



2022年 定時総会 議 案

2022年7月21日（木）13:00～15:30
JR ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール
〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西1丁目61



↑ zoom 会議室アドレスはこちら

（代議員以外の入室はご遠慮願います。）

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

■ 目 次 ■

	○2022 年定時総会 次 第	4
	○2022 年定時総会 代議員名簿	5
	○2021 年度会議開催実績（報 告）	6
＜審議事項＞		
第 1 号議案	2021 年度 事業報告承認の件	7
第 2 号議案	2021 年度 決算承認の件	25
	監事報告	39
第 3 号議案	定款及び定款細則改正の件	41
＜説明補助資料、報告事項＞		
2021 年度決算	説明補助資料	51
2022 年度事業計画	（報告事項）	61
2022 年度予算	（報告事項）	75
＜参考資料＞		
2023 年定時総会役員改選時の地区選出理事候補者数		84
一般財団法人 建築物管理訓練センター報告		85
＜表彰名簿＞		
2022 年度 公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	表 彰	87
2022 年度 一般財団法人 建築物管理訓練センター	指導講師表彰	91
2021 年度	顕 彰	92

2022 年定時総会 次第

日 時：2022 年 7 月 21 日（木）13：00～15：30

場 所：JR ホテルクレメント徳島 4 階クレメントホール

1. オリエンテーション

2. 開 会

3. 議長選出

4. 議事録署名人選出

5. 会長挨拶

6. 来賓挨拶

7. 審議事項

第 1 号議案 2021 年度 事業報告承認の件

第 2 号議案 2021 年度 決算承認の件

（2021 年度 事業並びに決算の監事報告について）

第 3 号議案 定款及び定款細則改正の件

8. 報告事項

2022 年度事業計画について

2022 年度予算について

9. 一般質疑

10. その他

11. 閉会挨拶

以 上

17:00～17:45 2022 年表彰式 3 階「金扇」の間

18:00～19:30 懇親パーティ 4 階クレメントホール

2022年定時総会代議員名簿（議決権を有する社員）

選出協会	氏 名						定数
1 北海道	石 田 信	多 田 和 則	田 中 千 尋	宮 嶋 秀 行	山 本 有 希		5
2 青森県	七 尾 嘉 信						1
3 宮城県	新 本 起 也						1
4 岩手県	鈴 木 邦 彦						1
5 福島県	佐 藤 日 出 一						1
6 山形県	黒 田 利 夫						1
7 秋田県	小 畑 宏 介						1
8 東京	大 谷 啓	吉 澤 幸 夫	谷 川 慶 多	坂 野 正 和	小 茅 哲 司		17
	谷 誠	田 中 光	向 山 路 一	島 田 四 郎	加 藤 淳		
	坂 上 茂 雄	佐 々 木 聖 人	鷹 巢 祐 次	二 宮 崇 兆	諸 岡 威 之		
	山 田 賢 治	横 田 英 雄					
9 神奈川県	杉 村 豊	鴻 義 典	田 熊 勝 弘	倉 田 雅 史	矢 口 寛 志		5
10 新潟県	山 田 茂 孝						1
11 長野県	中 沢 良 助						1
12 埼玉県	茨 田 浩 之	鈴 木 隆 弘					2
13 山梨県	深 澤 良						1
14 茨城県	川 上 英 則	石 田 篤 史					2
15 栃木県	小 松 英 夫						1
16 千葉県	横 瀬 教 之	武 田 勲	萩 原 康 宏	中 村 欽 一			4
17 群馬県	福 田 雅 之						1
18 静岡県	杉 本 晃	高 橋 一 博					2
19 愛知県	服 部 弘 司	田 中 裕 二	本 多 誠 之	酒 井 秀 京			4
20 富山県	浅 野 雅 史						1
21 石川県	浅 岡 大 輔						1
22 福井県	廣 瀬 充						1
23 岐阜県	森 田 重 治						1
24 三重県	伊 藤 尚 貴						1
25 京都	藤 井 忍	渡 守 仁					2
26 大阪	澤 村 剛 士	黒 田 泰 壽	下 村 康 信	栄 孝 清	笹 岡 之 洋		8
	脇 阪 康 弘	梶 山 孝 清	北 川 卓				
27 兵庫	井 上 寛 之	中 川 俊	古 賀 健 一				3
28 滋賀	安 井 宏 之						1
29 奈良県	寺 北 光 弘						1
30 和歌山県	土 生 川 汎						1
31 鳥取県	寺 本 眞 一						1
32 島根	幡 宏 明						1
33 岡山	山 田 宣 夫						1
34 広島	藤 原 聖 士	米 山 眞 和					2
35 山口県	葭 谷 光 哉						1
36 香川	田 中 弘 之						1
37 愛媛	八 石 昌 明						1
38 徳島	多 田 英 人						1
39 高知	山 崎 眞 人						1
40 福岡県	金 子 誠	藤 甲 子 郎	吉 次 正 利	渡 辺 敏 也	筒 井 俊 之		5
41 長崎県	原 田 展 也						1
42 熊本県	佐 藤 伸 洋						1
43 大分県	富 永 大 輔						1
44 宮崎県	野 津 手 靖 文						1
45 鹿児島県	吉 田 健 朗	野 元 一 臣					2
46 佐賀県	森 田 直 樹						1
47 沖縄県	大 嶺 健 太 郎						1
合 計							96

2021年度 会議開催実績（報告）

会 議 名	回 数	開 催 日	2021年6月1日から2022年5月31日まで
総会	1	7/30	
役員選定委員会	1	6/22	
理事会	7	6/29 7/30 8/20 10/21 12/16 1/19 4/21	
事業企画調整会議	10	6/1 6/29 8/20 9/28 10/21 11/26 12/16 2/24 3/17 4/21	
三役会議	11	6/22 7/21 8/12 9/16 10/12 11/9 12/16 1/18 2/17 3/10 4/14	
全国都道府県協会長会議	1	1/19	
地区本部長会議	5	9/16 10/26 11/26 2/24 3/17	
地区本部事務局TV会議	11	6/9 7/14 9/15 10/13 11/10 12/8 1/12 2/9 3/9 4/13 5/11	

総会・理事会等小計 47

監事監査	2	6/18 1/13	
監事監査報告会	2	6/28 1/18	
地区本部監事監査	1	4/14	
地区本部監事監査報告会	1	5/12	

監査等小計 6

総務委員会	9	6/22 7/21 9/14 11/9 12/14 1/11 2/15 3/8 4/12	
・ITインフラ整備WG	6	7/26 8/12 10/28 11/30 2/3 3/3	
広報委員会	7	6/15 10/15 11/24 1/20 2/16 3/25 5/12	
・第17回全国ビルクリーニング技能競技会実施WG	3	7/1 10/1 11/1	
・絵画コンクール審査会	1	10/31	
会員支援委員会	6	6/15 10/4 11/24 2/25 3/31 5/26	
・発注ガイドライン普及WG	6	7/1 1/17 2/24 3/24 4/18 5/31	
・建築物衛生法の改正に伴う兼任緩和に関する検討会	2	7/6 1/6	
・保全業務マネジメントセミナー準備会議	1	8/3	
資格試験委員会	3	10/1 2/22 3/28	
・ビルクリーニング技能検定試験問題作成WG	5	6/25 8/17 9/28 10/15 3/17	
・ビルクリーニング技能検定全国水準調整会議	1	10/15	
・ビルクリーニング技能検定・訓練にかかる資機材合同打合せ	3	8/17 9/24 9/30	
・ビル設備管理技能検定試験問題作成WG	4	6/9 7/7 8/6 3/9	
・ビル設備管理技能検定資器材確認打合せ	1	4/18	
・監督者講習修了認定判定WG	9	9/14 10/25 11/24 12/22 1/21 2/22 3/22 4/21 5/27 (書面)	
・清掃作業従事者研修用テキスト改訂WG	5	6/15 8/26 10/28 11/26 1/25	
・貯水槽清掃作業従事者研修用テキスト作成WG	5	11/17 1/25 2/22 4/7 4/25	
・害虫防除中央協議会	3	6/11 2/15 4/26	
・特定技能評価試験実施委員会	4	10/29 12/8 4/5 5/24	
・特定技能試験問題検討WG(1号評価試験)	4	1/26 2/9 2/24 3/11	
講習実施委員会	3	9/27 2/21 3/31	
・医療関連サービスマーク(院内清掃)書類審査判定WG	3	6/18 10/19 2/18	
・建築物清掃管理評価資格者講習(インスペクター)実施委員会	1	5/30	
・建築物清掃管理評価資格者講習水準調整会議	2	8/27 1/27	
・建築物清掃管理評価資格者制度テキスト改訂WG	1	5/30	
・病院清掃受託責任者講習実施委員会	2	6/25 11/26	
・病院清掃受託責任者講習考査問題作成WG	3	11/12 4/22 5/27	
・病院清掃受託責任者講習テキスト改訂WG	3	1/27 3/25 4/22	
・感染制御衛生管理士(ICCC)認定講習会水準調整会議	2	6/11 7/28	
・防疫事業推進実施委員会	1	10/29	
・防疫事業教育体制構築WG	1	9/17	
保全委員会	6	9/30 11/16 1/27 2/21 3/23 5/19	
・施設保全マニュアル作成WG	6	2/9 3/3 3/28 4/26 5/26 5/27	
エコチューニング制度運営委員会	5	6/14 8/4 10/19 2/14 3/18	
・技術者資格認定部会	7	7/27 10/12 12/15 2/1 3/10 4/27 5/23	
・事業者認定部会	4	7/21 10/14 2/3 5/12	
・普及支援部会	2	11/18 3/15	
協会組織改革プロジェクト	9	9/3 10/7 11/8 12/6 1/20 2/8 3/8 3/31 5/13	

委員会等小計 149 (委員会 48 専門委員会等 101)

総計 202

第 1 号議案

2021 年度事業報告承認の件

2021 年度事業報告（案）

目 次

1. 調査研究事業 9
2. 建築物衛生法関連事業 9～10
3. 普及啓発事業10～12
4. キャンペーン事業13
5. 教育・資格事業14～17
6. 伝達媒体運営事業17～18
7. 会員支援事業21～28
8. IT インフラ整備の実施23

1 調査研究事業

1-1. 社会福祉施設における環境衛生調査（担当業務執行理事：中野副会長）

社会福祉施設における清掃管理業務の実態（委託状況）や衛生管理状況を調査するための検討を行う計画であったが、実施まで至らなかった。2022 年度に研究組織を整え実施する計画とした。

2 建築物衛生法関連事業

2-1. 従事者研修の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 従事者研修等の実施

企業講師研修（清掃作業従事者研修指導者講習会）を 37 都道府県で実施した。なお、コロナ禍の影響により、延期または実施を見合わせた 4 県の申請により、認定証の有効期限の延長証明を行った。

2) 講師の育成

害虫防除業中央協議会に協力し、防除作業従事者研修会指導者講習会を 10 月 8 日に開催し、講師のスキルアップの一助とした。なお同講習会はコロナ禍の影響に鑑み、オンライン生配信で実施した。

また、清掃作業の企業講師研修及び従事者研修の講師について、電子媒体を活用した協会講師・登録講師講習会を実施し、育成を行った。

3) 地区協会の開催支援

登録機関として登録している地区協会に対し、登録機関として行う業務の支援を行った。

4) 事業成長の方策

時代やニーズに適したものにするため、清掃作業従事者研修用テキスト I・II、指導教本（パワーポイント含む）の改訂作業を行ったが、よりよい研修教材のあり方に議論を要し、年度内は原稿を取りまとめるにとどまった。2022 年 8 月からの提供を目指す。

また、事務所衛生基準規則の改正に伴い、厚生労働省の担当官の協力を得て「こう変わる職場における労働衛生基準」と題した Zoom ウェビナーで実施し、約 130 名が参加した。

2-2. 監督者講習の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 清掃作業監督者講習（新規・再）の実施

厚生労働大臣の登録を受け、2021 年 6 月 1 日より、清掃作業監督者講習（新規・再）の受講受付（1 年中受付）を開始し、2021 年 6 月～2022 年 5 月までに新規講習 482 名、再講習 576 名の申込があった。

その結果、11 月 1 日～5 月 1 日発表の新規講習修了者は 347 名（受講者は 347 名）、10 月 1 日～5 月 1 日発表の再講習修了者は 424 名（受講者は 424 名）の計 771 名を輩出し、修了者には修了証書と修了カードを発行した。

また、本講習周知のためチラシを新しく作成し、会員企業に 4 月より毎月定期便で配布するとともに、各地区協会の協力のもと地区協会の総会等で配布し周知を行った。2022 年度に施策の効果を測る。

2-3. 建築物衛生法の改正（担当業務執行理事：村田副会長）

厚生労働省が設置した「建築物衛生管理検討に関する検討会」に委員を派遣した。

同検討会が 7 月に公表した報告書において「建築物環境衛生管理技術者の兼任要件」等に関して規制を緩和する方向性が示されたこと、また本件に関するパブリックコメントの実施などを、会員を中心に周知を行った。

その結果、都道府県協会等からパブリックコメントに3件の提案があった。

その後、2022年1月に建築物環境衛生管理技術者の選任に関する質疑応答集が発出され、当協会の意見なども踏まえて、3月に質疑応答集の改訂版が発出された。本件も会員を中心に周知を行い、適切な情報の提供を行った。

3 普及啓発事業

3-1. エコチューニングの推進（担当業務執行理事：堀口常務理事）

1) エコチューニング制度の推進

①技術者資格認定の実施

第一種エコチューニング技術者認定に係るエコチューニング技術者資格講習会をオンライン形態で開催し、78名が受講した結果、2021年10月に新たに74名を認定した。

第二種エコチューニング技術者認定に係るエコチューニング技術者資格講習会をオンライン形態で開催し、83名が受講した結果、2021年10月に新たに81名を認定した。

②技術者資格更新認定の実施

資格の有効期限が5年間であることから、2016年度に資格を認定された技術者に対し、講習を実施した。5ヶ年前の取得であったため、メールでの案内が届かない受講対象者には所属企業に対し電話での案内を行った。

第一種エコチューニング技術者資格更新講習会では、対象者195名のうち144名が受講し、144名を認定した。

第二種エコチューニング技術者資格更新講習会では、対象者225名のうち129名が受講し、129名を認定した。

対象者のうち、3割は所在不明という課題が明確になったため、2022年度ではあらかじめ自宅宛てなどに郵送を行う等、年度の初めに情報の整理を行う事が検討された。

③事業者認定の実施

2021年度版エコチューニング事業者認定申請案内書を作成し、すでに第一種の資格者を有する事業者（128社）に対して郵便、メールでの案内を実施した。

また、更新対象事業者の12社に対しては、郵便、メールのほか電話による直接の連絡で案内を実施した。

2021年度第1回は2021年6月に認定申請受付を開始し、同年9月に新規に認定申請を受け付けた1事業者ならびに認定の更新申請を受け付けた3事業者を認定した。2021年度第2回は2021年12月に認定申請受付を開始し、2022年3月に新規に認定申請を受け付けた11事業者ならびに認定の更新申請を受け付けた9事業者を認定し、現在の認定事業者数は142事業者となった。

2) 認定取得促進

認定事業者・技術者のみが利用できる「エコチューニングセールスサポートWEB」を4月27日に公開した。本サイトで、エコチューニング営業ツール、エコチューニング成功事例、営業力向上に資する動画「エコチューニング経営塾」、技術力向上に資する動画「スキルアップ研修」を提供する。5月末時点で139名の利用者登録を得た。

3) 制度・技術の向上・改善

①営業ツールの作成・公開

認定事業者のエコチューニング事業の営業支援、および技術者の営業提案資料の提供を目的に契約書のひな型やこれまでの講演会資料、その他データ分析資料等「エコチューニング営業ツール（計66の資料）」の作成を行い、エコチューニングセールスサポートWEBで公開した。

②エコチューニング経営塾の実施

「エコチューニング経営塾」は、エコチューニングの営業に係るノウハウの共有とともに、認定事業者、技術者、発注者等の情報交換の場として実施してきたが、コロナ禍により開催が厳しいことから、開催方式や頻度を再検討しインターネットを活用した動画配信とし、撮影を行い上記エコチューニングセールスサポート WEB にて公開した。

4) ユーザーへの制度導入推進

①エコチューニング事業の認知向上

事業者、発注者だけでなく、広義のステークホルダーである国民に対して積極的に訴求し、脱炭素社会への関心とエコチューニングへの応援マインドを高めるため、前年度に公開したウェブサイト (<https://ecotuning.jp/>) および『エコチューニング・ファクトブック』のコンテンツの充実を図り、12月1日に公開した。また、マスメディア等に対して上記サイトとファクトブックのプレスリリース、およびプロモーションを行い、エコチューニングの社会的需要の醸成を試みた結果、3媒体に取り上げられた。

②発注者への制度導入推進

前年度「あり方検討会」で設定した優先ターゲットに適切なアプローチを行うため、ウェブサイト (<https://eco-tuning.j-bma.or.jp/>) の再構築検討に着手し、改修を行った。

また、ターゲットに対して実施する施策の効果検証と改善を可能とする解析の仕組みを開発・導入した。

5) 中長期戦略の遂行

①エコチューニング業務標準仕様書の開発

多様な契約体制に対応するための「エコチューニング業務標準仕様書」の開発を行うため、エコチューニング業務（366手法）と通常の設定管理業務の差異の整理を行った。

②環境配慮契約法・グリーン購入法の戦略的活用

国や自治体のエコチューニング導入を推進するため、環境政策動向の把握と展望分析を行った。また、環境配慮契約法の見直しのために環境省が設置した「環境配慮契約法建築物専門委員会」に委員を派遣し、情報収集および意見開陳を行った。

3-2. ビル運営管理相談窓口の運営（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

民間ビルオーナーより、ビル管理業務のアウトソーシング化に際しての相場観に関する相談、契約期間等に関する相談、建物の劣化診断の方法や、業者選定、契約についての相談が合計2件寄せられた。相談に応えるとともに「ベストビルメン」を通じた会員の紹介を行った結果、それぞれ相談者の理解と謝意を獲得した。

また、前年度に寄せられた埼玉県商業施設からの事業者選定に関する相談に引き続き対応し、現地調査と助言を行うとともに、埼玉県協会の協力を得て会員事業者の推薦を行った。その結果、推薦した会員との契約が実現し、当該商業施設の課題が解決した。

3-3. 適正な発注事務の普及（担当業務執行理事：村田副会長）

1) 官公庁発注者への適正な発注事務の普及

厚生労働省と共催で「保全業務マネジメントセミナー」を7月13日、8月24日、5月23日にオンライン方式で実施した。セミナーでは前年度同様、厚生労働省「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」の普及および実際に活用してもらうことを前提としたカリキュラム構成とした。

その結果、セミナーには全国 267 の自治体等から 346 名の参加を得た。また受講者アンケートでは「セミナーの内容を理解できた」との回答が概ね 8 割を超えた。

2) 建築保全業務共通仕様書・積算要領の周知・広報

国土交通省の「建築保全業務共通仕様書等の改定に係る検討会」および（一財）建築保全センターの「保全業務共通仕様書等の改定に係る検討作業部会、同設備ワーキング、同清掃ワーキング」にそれぞれ委員を派遣し、令和 5 年度の『建築保全業務共通仕様書・積算要領』の改訂に向けた協力を行った。

同センターからの依頼に基づき建築保全業務歩掛り調査と検証を行った。結果は当協会発行『清掃管理業務積算見積りマニュアル』ならびに『ビルクリーニング作業計画実践教室』の改訂作業にも活用することとした。

3-4. 医療関連サービスマーク制度への協力（担当業務執行理事：中野副会長）

1) サービスマークの受付事務

（一財）医療関連サービス振興会が所管する「サービスマーク（院内清掃業務）」の書類受付業務・指導業務を受託し、第 82 回（10 月認定）は 125 件、第 83 回（2 月認定）は 146 件、第 84 回（6 月認定）の 104 件を受け付け、改善指導業務を実施した。

なお、第 82～84 回の実地調査については、コロナ禍の影響により病院の視察が困難となったため、振興会と協議し、感染防止の観点から事業所調査時に病院の書類上の調査を行うよう変更した。

2) 医療施設発注者へのサービスマークの普及

医療関連サービス振興会が主催する月例セミナー（12 月 22 日）に講師を派遣し、医療機関に対し、サービスマーク取得事業者を採用するメリットと、全国協会がスタートさせた防疫事業について、説明と周知を行った。

3-5. ビルメンテナンスの国際的組織への参画（担当業務執行理事：堀口常務理事）

海外旅行を通じた会員どうしの交流機会の創出を目的とした「新・世界ビルメンテナンス大会」を 2022 年 10 月に計画し、スウェーデンとスペインを巡る参加ツアーの案内を開始した。

また、コロナ禍によって海外渡航が制限されているため、アジアビルメンテナンス連盟の議長国上海と、韓国、台湾各協会に書簡を送付し、「第 8 回アジアビルメンテナンス大会」を含めた国際交流の再開に向けた調整を行った。

3-6. 建築物の安全確保に関する普及啓発（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

既刊書籍『セキュリティ ワンポイント レッスン』の販売を通じて、建築物の安全確保に関する普及啓発を行った。

また民間・官公庁施設の管理・保全担当者を対象とした、施設の保全を初めて担当する人のためのマニュアル「建物の仕組みと維持管理～建物管理の参考書～」を制作し、会員企業と顧客との関係強化のツールとして活用を推進するため全会員へ配布を行った。

2022 年度では、本書の反響を調査し増刷等の検討しつつ、保全業務マネジメントセミナー等にて参加申込促進のため活用を続ける。

4 キャンペーン事業

4-1. ビルメンヒューマンフェアの実施（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

全国協会事業のプロモーションを目的として、（一社）日本能率協会との共同主催による「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXP02021」を東京ビッグサイト（東京都江東区）で開催した。11月24日～26日の会期中、同時開催展を含めた来場登録者数は合計11,110人であった。

今回は「ビルメンWEB」と「マイページ」のプロモーションに特化した企画を多数、実施した。具体的には、講演会プログラムでは「ビルメンWEB」「マイページ」のコンテンツとして展開できる演題として実施した。その結果、①「学びで、組織を強くする」69名、②社内リーダーとしてのインスペクターの役割」108名、③5W1H マネジメント発想で考える現場リーダーの知恵と工夫」92名、④「特定技能採用で企業がおさえるべき3つのポイント」48名、⑤「外国人材が定着する社会、早期離職する会社。その違いを生み出すCQとは？」66名、⑥「インドネシア版特定技能人材雇用プログラム始動」28名、⑦「エコマーク「清掃サービス」ビルメン業界における活用と展望」55名、⑧「ビルメンとテクノロジーの共存戦略」101名の参加を得た。

また、主催者ブースでは10月から開始したWEBラジオ番組「愛のビルラジ」の生配信を行い、全国ビルクリーニング技能競技会や展示会場の中継、全国各地の会員を繋いだオンラインディスカッション、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村ハウスキューピング業務の経験談発表会「エクスペリエンスグランプリ」など多様な企画を実施し、「マイページ」登録者層の拡大を目指した。

その他、資機材展示会には121社・228ブースが出展、隔年実施となる第17回全国ビルクリーニング技能競技会には18名の選手が参加し、近畿地区の選手が最高賞となる厚生労働大臣賞を獲得した。

また、次回ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXP02022におけるステージイベント企画の決定及び基調講演の講師の選定を行い、次回開催に向け準備を行った。

4-2. ビルメンメンテナンスこども絵画コンクールの実施（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

全国規模での「ビルメンメンテナンス業」と「ビルメンメンテナンス協会」の認知とイメージ向上を目的とし、「第15回ビルメンメンテナンスこども絵画コンクール」を実施した。

7月16日～9月17日を募集期間とし、全国の小学生・園児から過去最高となる13,067点の作品が寄せられた。10月31日に最終審査会を実施し、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、環境大臣賞の3大臣賞をはじめ669点の入賞作品を決定した。

受賞者や参加者に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合しての表彰式は行わず、表彰状や参加賞を郵送する形で対応を行ったが、地区協会による表彰活動、メディア露出への協力により、新聞、テレビ、YouTube等メディア採用例が8件（前年比7件増）となった。

また次回第16回コンクールの実施も決定し、準備を開始した。加えて、本コンクールを「地区協会の地元（自治体、学校等）への存在感の強化、つながりの強化」を目的とするものへの変更も検討することとし、第20回までには結論を出すこととし、まずは地区協会へのヒアリング調査を開始した。

5 教育・資格事業

5-1. ビルクリーニング技能検定の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) ビルクリーニング技能検定の実施運営

1級・2級・3級の全等級が同時期（後期）に実施され、学科試験を11月28日に全国10会場で実施し、水準調整会議ならびに実技試験を10月から2月にかけて実施した。

本年度含め過去3年間の結果は以下のとおり。

● 1級

受検者数：2,091名／76名増（2020：2,015名／79名増、2019：1,936名／200名増）

合格者数：1,004名／494名増（2020：510名／228名減、2019：738名／61名増）

合格率：48.0%（2020：25.3%、2019：38.1%）

● 2級

受検者数：709名／63名増（2020：646名／3名増、2019：643名／98名増）

合格者数：331名／66名増（2020：265名／46名減、2019：311名／27名増）

合格率：46.7%（2020：41.0%、2019：48.4%）

● 3級

受検者数：1,136名／124名増（2020：1,012名／32名減、2019：1,044名／203名増）

合格者数：659名／137名増（2020：522名／143名減、2019：665名／118名増）

合格率：58.0%（2020：51.6%、2019：63.7%）

技能実習生向けのビルクリーニング技能検定は随時受け付け、随時2級で74名、随時3級が2,472名、基礎級が960名の受検申請があり、各地区本部にて検定を行った。

なお、検定の実施に当たっては厚生労働省「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき、学科試験・実技試験ともに感染防止対策（試験会場内の換気・ソーシャルディスタンスの確保・体調確認チェックシートの提出・検温・マスク着用・消毒等）を徹底した。

受検者数の増加に伴う技能検定委員の不足が生じたため、地区本部からの推薦により技能検定委員の追加選任を行った。また検定委員・補佐員のユニフォームについて、経年劣化並びに検定委員増員のため、新調した。

2) 普及啓発

受検申請の利便性向上のため、ネット申請（団体申請も可）も開始した。受検者数は複数等級化以降、毎年度増加傾向にあり、本年度の1級、2級、3級（随時級除く）の申請者総数は前年度に続きコロナ禍であったが前年度より263名増加した。特に3級においては、若年者の受検手数料の減免措置制度もあり、全国の特別支援学校（知的障がい者）からも継続した受検申請があった。

なお、地区本部以外の受検地拡大に向けた整備を行った結果、北海道地区でこれまでの札幌会場に加えて新たに函館会場を追加し、3級、基礎級の検定を実施した。

3) 事業成長の方策

①受検者増、受検地拡大、コスト削減などを目的に、実技試験の画像判定の導入について検証とシミュレーションを進める予定であったが、導入の目的や意義を明確にしたうえで進めることとし、まずは技能検定の課題の洗い出しを行った。2022年度にかけて引き続き検討を行い、改善策を検討する。

②採点業務の効率化・正確性の向上を目的に、タブレット端末を活用した実技試験判定システムの開発と検証を重ね、本年度は各地区本部において技能検定委員に対し操作説明を行った。本部での1級、2級、3級の実技試験および各地区本部における外国人技能実習向けの実技試験で活用し、2022年度の本格導入に向けて整備を進めた。

③顧客・社会ニーズ目線で「各等級のあるべき技術者像」の検討を行い、2022年度に引き続き検討を行う。

5-2. ビル設備管理技能検定の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) ビル設備管理技能検定の実施運営

ビル設備管理技能検定1級、2級の募集時期を6月に開始し、8月末から9月初旬にかけて東京地区、近畿地区の2会場で、厚生労働省が策定した「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき、学科試験・実技試験ともに感染防止対策（試験会場内の換気・ソーシャルディスタンスの確保・体調確認チェックシートの提出・検温・マスク着用・消毒等）を徹底して実施した。

1級の受検申請者数は22名（前年度7名減）、合格者数は16名（前年度6名減）で、2級の受検申請者数は38名（前年度同数）、合格者数は15名（前年度より1名増）であった。前年度と比較すると、申請者数合計は7名減少した。

2) 事業成長の方策

技能士を増やすための検討を開始した。具体的には、①顧客ニーズに応える技能士としての試験の変更、②技能士の制度上の位置づけ（国土交通省『建築保全業務積算基準』の技術者区分への適用）、③受検しやすい試験への変更、④建築保全業務労務単価を実勢値に近づける、などを検討した。

まずは④として、労務単価調査が実施される前に開催される地区本部会議等で、調査の意義、正しく回答する意義の説明を行うこととして準備を終えた。

また、5月のビル設備管理技能検定の受検申請開始にあわせ、受検機運を醸成するためのチラシを3,000部作成して配布し、QRコードからのアクセスを約20件獲得した。

5-3. ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の実施運営

昨年に引き続き厚生労働省の補助金を得て、国外試験について現地法人を持つ会員企業やビルクリーニング外国人材受入支援センター（ASCF）とともに、国外試験の実施に向けて整備を進めた。

特にインドネシアについては、インドネシア政府と協議（オンライン・オフライン）を重ね、12月13日にインドネシア労働省、全国協会、ビルクリーニング外国人材受入支援センターの3者で「ビルクリーニング特定技能制度による日本で働く準備としての技能訓練による人材能力の向上に関する共同合意」を締結し、今後、インドネシア政府からの全面的な理解と協力（会場提供）を得ることが可能となった。

この他タイ王国労働省とオンライン会議を行い、2022年度の実施に向けて協議を行った。

また、本試験では、コロナ禍における新たな審査方法として、タブレット端末のカメラ機能を利用した動画判定審査の導入に向けて検証を行い、インドネシア試験から運用した。本成果は、コロナ禍における試験官の渡航人数を削減するばかりでなく、渡航費用のコストカットが期待できる。国外の試験は、インドネシアのブカシ訓練センター（シーベスト）において11月20日～21日に実施し、日本で動画による判定を行い、受験者は203名、合格者は167名（合格率82.3%）となり、12月24日に合格発表を行った。

国内の試験は、第5回国内試験を全国7カ所（北海道、東京、愛知、大阪、広島、徳島、福岡）で11月に実施し、受験者は332名、合格者は279名（合格率84.0%）となり、12月10日に合格発表を行った。第6回国内試験を全国8カ所（北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、徳島、福岡）で4月に実施し、受験者は491名、合格者は399名（合格率81.2%）となり、5月31日に合格発表を行った。

また、厚生労働省が設置する「ビルクリーニング分野特定技能協議会」に協力し、第1回から第3回にわたる企業セミナーの周知を行い特定技能制度の普及を図った。その結果、第1回（10月11日）は57社、第2回（11月12日）は21社、第3回（11月25日）は35社、第4回（12月17日）は21社、第5回（1月21日）は30社の参加があり、活発な質疑応答が行われるなど、制度への理解が促進された。

10月1日に試験実施要領が改定され、特定の条件を満たした受験者に対する出張試験の募集を開始し、2022年度から応募に応じて適宜、実施する予定。今まで受験時期が合わず他業種に流れていた受験者の獲得を図る。

2) 収益の検証

2019年に実施したミャンマー、2020年に実施したフィリピン、そして2021年のインドネシア試験について、準備と実施にかかる費用を分析し、タブレット端末による国外試験の確立と実施回数の見込みを立て、持続可能な試験体制を検討した。

3) 事業成長の方策

本試験の周知を目的に、2021年3月より「試験対策テキスト（日本語版）」の電子版の配信を開始し、3月からタイ語とネパール語を追加して5月末現在で閲覧数は約40,000ビューとなり、受験者の活用が促進され、合格率（昨年度70%台から80%台へ）のアップにつながった。また、入管庁及び厚生労働省の指導により特定技能2号の設置に向けた協議を行い、技能水準（案）を策定した。関係省庁の主導の下、2022年度も引き続き整備を行う。

5-4. 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

資格講習会を8月から10月にかけて、8地区で12回開催する予定であったが、コロナ禍の影響により、下半期の3月～5月に延期をした結果、318名の申請に対して315名が出席し、298名が合格した。合格率は94.6%（昨年度89.9%）となり、昨年度の合格率に対して、4.7%上がる結果となった。

2) フォローアップ講習（再講習）の実施

10月～11月にオンラインで講習を実施し、275名の申請に対し、273名が修了した。

3) 資格者メリットサービスの実施

ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPOにて、制度に対する活用事例、要望の収集を目的としてアンケートを実施し、43件の回答を得た。これを分析した結果、制度の活用成功事例の紹介のニーズがある（回答の90%）ことを把握したため、「インスペクター業務の成功事例から学ぶ業務改善のヒント」を5月25日にWEBセミナーで実施した結果、142名の申請があり、131名が受講し、制度活用事例の普及に努めた。

4) 事業成長の方策

ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPOにて「社内リーダーとしてのインスペクターの役割」と題した講演を実施し、衛生管理業務のリーダーが本制度を活用することの有用性を啓発した。その結果、上記のアンケートにて「現場品質や組織品質の確保を担うリーダーにとってのヒントになった」との反応（回答の約50%）を獲得したので、上記3)に交えてWEBセミナーにて発信を行った。

5) テキスト改訂の実施

改訂を行うため集約した、材料（講師アンケート、委員会意見）を基に改訂方針を定め、2022年度に改訂版を完成させる方針を固めた。

5-5. 病院清掃受託責任者講習の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 病院清掃受託責任者講習の実施

本年度もコロナ禍の影響に鑑み、昨年同様オンライン講習（eラーニング+CBT（コンピュータ試験））として実施した。また、本講習会がマイページ及び受講管理システムが開始されてから初めての講習会であったが、課題は残しながらも無事に終了した。

その結果、3,165名（新規1,330名、再講習1,835名）が受講し、新規1,255名、再講習1,765名の合計3,020名が修了、医療法施行規則で求められている受託責任者を輩出した。

2022年度は予定どおり、Eラーニング+集合教育による開催形態として実施をする。4月～5月にかけて受講申込を行うとともに、開催に向けて準備を整えていく。

2) 受託責任者のレベル向上

日々変化する発注者ニーズ、進歩する清掃技術などに対応し、常に高品質・高い技術の院内清掃サービスが提供できるよう、本講習のカリキュラムに、新型コロナウイルス感染症に関するコンテンツを盛り込み、受託責任者のレベル向上に努めた。

3) 事業成長の方策

昨年のアンケート結果等の意見から、オンライン動画の時間分割、編集内容・視聴機能の改善などの対応を行った。

2021年度を受講アンケートによるオンライン講習（Eラーニング+CBT）への満足度は昨年同様、概ね8割の受講者が満足との回答であった。2022年度については前年度と比較となるアンケートを作成し、今後の方向性を決める要因とする。

5-6. 協会講師育成環境整備（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 講師の育成

全国協会の各講習・研修・検定事業に携わる関係者を確保し育成するため、講師育成プログラムを活用した講習会を、協会講師・登録講師（清掃）88名に対してオンライン講習にて実施をして、講師の指導レベルの向上に努めた。

6 伝達媒体運営事業

6-1. 月刊「ビルメン」の定期発行（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

全国協会事業をプロモーションすること、会員の経営・営業支援に資する情報を提供することを目的に、雑誌媒体の月刊「ビルメン」を6月号から8月号まで毎月1回（計3回）発行を行った。

6月号では会員営業支援サイト「ベストビルメン」、7月号ではビルメン業界の防疫を考える座談会と月刊「ビルメン」50年のあゆみ、8月号ではデジタルシフトを目前に控えた全国協会情報メディアの紹介を特集し、デジタル媒体への誘導を積極的に行った。9月末からは、全国協会サイトをリニューアルする形でオープンした新たなデジタル媒体「ビルメン WEB」で引き続き情報提供を行った。

6-2. 情報伝達媒体の強化（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

1) 全国協会ウェブサイトのリニューアル及び運用

9月末より、全国協会サイトをリニューアルする形で新たな電子メディア「ビルメンWEB」をオープンし、運用を開始した。

月刊「ビルメン」の編集方針を継承しながら、電子メディアの長所を活かすため、情報提供の速報性を重視して適宜更新を行った。さらにWEBラジオ番組「愛のビルラジ」をスタートするとともに、ビルメンヒューマンフェアの全国協会ブースで公開配信を行うなど、広く関心を惹くための企画を実施した。それらの結果、サイト全体の月間PV数は平均で約20万8,000PV（リニューアル前平均は約14万3,000PV）に増加し、「マイページ」登録者は15,284名となった。

2) その他デジタル媒体の運用

メールマガジンを月3回のペースで配信した。5月末時点でのメール配信数は約12,134件/回、開封率は約30%/回となった。またメールマガジンに広告枠を設け、広告営業活動を実施した結果、年間での広告契約を14件獲得した。

3) 会員へのオンラインコンテンツ活用支援

会員が全国協会のオンラインコンテンツを十分に活用することを支援するため、4種類のOS（Windows 10、11、Android、iOS）それぞれの操作解説と、全国協会が提供するオンラインコンテンツの利用方法を動画で解説するDVDを制作し、次年度6月に配布する準備を整え、オンライン上での動画配信の準備を整えた。

4) その他アナログ媒体の運用

デジタル媒体に不慣れな会員へのフォロー、およびデジタル媒体への移行促進を目的として、ビルメンWEBに掲載するコンテンツのサマリーを紹介するパンフレット「ビルメンmini」を6月～5月の12回/年発行し、配布した。

7 会員支援事業

7-1. 地方自治体の入札制度の運用改善（担当業務執行理事：村田副会長）

1) 「問題事例集」「入札運用改善マニュアル」の提供

ビルメンメンテナンス業務品質レベルの維持に必要な設計品質の向上を目的として、前年度に作成した「問題事例集」「入札運用改善マニュアル」を、地区協会を中心に継続して提供した。また発注者に対する情報提供として、保全業務マネジメントセミナーの配布資料として2,700部を配布した。

さらには、1月に開催したビルメンメンテナンス議員連盟懇談会、4月に開催した同議員連盟との勉強会にて、入札関連の要望におけるエビデンスとして活用するなど、地方自治体の入札制度の問題点を関係者と共有した。

2) 会員並びに都道府県協会のための相談窓口の開設

「入札制度運用改善マニュアル」の配布により、地方自治体の入札制度の運用改善に関する各都道府県協会による相談を受け付けた。その結果、5協会から要望を受け、説明とマニュアルの追加配布などの対応を行った。

また、12月に開催された北海道地区・東北地区の協議会、4月に開催された四国地区本部会議に参加し、入札制度改善事業の説明を行うとともに意見交換を行った。

7-2. 会員メリットの開発・提供（担当業務執行理事：村田副会長）

会員企業のみがメリットを享受できるサービスを充実させるため、下記サービスの提供を行った。

1) 新規サービスの開発・提供

①「ビジネス・ヒューマンスキル」オンライン研修

「マイビズアップ」と題したビジネス・ヒューマンスキルのオンライン研修を6月31日より提供開始し、6,533回の視聴を得た。また、利用者のうち2回以上講座を閲覧したリピートユーザー率は60.5%となった。またアクセスログの分析を実施した結果、人気コンテンツおよびアクセス時間帯の動向が把握され、今後のサービス向上のための検討材料を獲得した。

2) 既存サービスの継続提供

①補助金・助成金情報提供サービスの提供

「補助金・助成金」情報提供サービスは、毎月1日・15日の2回更新を行い、797名の閲覧を得た。

②WEBセミナーの実施

月刊「ビルメン」および「ビルメンWEB」の広告タイアップセミナーとして、下記のWEBセミナーを開催した。

- ・「決算書から作る視覚的に一目でわかる実態会計」（6月22・24・30日）：31名参加
- ・「withコロナにおける不動産市場の現状分析と今後の展開」（12月3日開催）：103名参加
- ・「事業承継のポイント」（5月27日開催）：17名参加

③動画教材「はじめてのビルクリーニング」の提供

昨年度に提供開始した会員限定の動画教材「はじめてのビルクリーニング」は、7,209回の閲覧を得た。

④その他の既存サービス

その他の既存サービスについては、提供開始時からの既存利用はあるものの、新規利用には至らなかった。

3) 付帯サービスのプロモーション

ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPOでセミナー「学びで、組織を強くする」と連携した「マイビズアップ」のプロモーションを行った。同セミナーをきっかけとした「マイビズアップ」へのアクセスが7件あり、セミナー参加者69名のうち約10%のサービス利用を得た。

7-3. 就職氷河期世代の雇用支援（担当業務執行理事：村田副会長）

1) ビルクリーニング（ビルメンメンテナンス）就労説明会の実施

就職氷河期世代のビルクリーニング職種への就労支援として、会員企業29社の参加を得た合同企業説明会「ビルメンメンテナンス就職応援&説明会」を10月22日にオンラインで実施するとともに、当日の動画アーカイブを10月29日～12月28日の期間で配信した。

求職者の募集にあたっては、厚生労働省との連携により事務連絡が発出され、全国のハローワークおよび地域若者サポートステーションでも案内が行われた。さらに転職者向け求人サイトへの掲載および全国125万人の求職者に対してメールを配信した。その結果、求職者140名が参加するとともに、うち32名が企業の選考へエントリーを行った。

7-4. 営業支援サービスの運営（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

1) サイトコンテンツの充実

6月1日より、ビルメンテナンス発注者に会員企業を紹介するウェブサイト「ベストビルメン」の運用を開始した。

オープンにあたっては、発注者のニーズに訴求することを狙いとし、コロナ禍での安心・安全を支援する「清掃消毒・除菌」、SDGs 対応を支援する「エコチューニング」、管理品質向上を支援する「インスペクション」「保全業務マネジメントセミナー」など、発注者目線で興味をひく特集コンテンツを充実させ、企業検索への誘導を図った。

なお、事業者検索機能は8月に実装したが、会員が自由に企業PRを行うためには会員データベースの改修が必要となることが判明したため、仕様設計に着手し、次年度2022年6月30日に実装できるよう準備を進めた。事前に会員に情報登録を促した結果、5月末日時点で168件の登録を得た。

また、9月15日・16日にパシフィコ横浜で開催されたビルオーナー向けイベント「第23回不動産ソリューションフェア（主催：ビル経営研究所）」にブースを出展し、来場した約8,500名を対象に周知を行うとともに、同社が発行する『週刊ビル経営』に広告を出稿し、主に民間ビルオーナーに対する周知を行った。

7-5. 各種保険の加入勧奨（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

1) 保険加入の支援

各保険代理店と協力し、会員や地区協会に対して保険加入の勧奨を行った。

コロナ禍に鑑みて地区協会等の会議に参加しての説明は自粛し、前年度に制作した動画を活用するなど感染症防止に配慮した活動を行いながら、問い合わせのあった会員への対応を行った。また、ビルメンWEBにて紹介ページを作成し、会員定期便にてチラシ配布を行った。その結果、60件の問い合わせと15件の新規加入があった。

7-6. 外国人材の活用促進（担当業務執行理事：村田副会長）

（一財）建築物管理訓練センターのビルクリーニング外国人材受入支援センター（ASCF）と連携して、会員企業の外国人材活用を促進するため、次の活動を行った。

①インドネシア版ワンサポ（訓練とジョブマッチング）の普及

10月1日付で有料職業紹介事業の許可を取得した建築物管理訓練センターを母体とするASCFは、会員企業がインドネシア特定技能外国人をスムーズに雇用できるよう、インドネシアで訓練及びジョブマッチング事業（ワンストップサポートサービス、通称「ワンサポ」）を開始した。全国協会は会員企業に向けてASCFのワンサポを普及するため、説明を4回にわたって行った。コロナの影響を受けたが、2022年内の入国を目指し、会員企業の人手不足の解消を支援する。

- ・7月15日：インドネシア特定技能外国人材 2022年度採用雇用戦略説明会
- ・9月13日：インドネシア特定技能外国人材 2022年度採用雇用戦略説明会Ⅱ
- ・11月25日：インドネシア版特定技能人材雇用プログラム始動～ワンサポを目指して～
- ・5月17日：雇用戦略説明会

②特定技能に関する普及とニーズ把握のための電話案内

11月に、会員企業を対象に電話案内を実施し、外国人採用状況を把握するとともにインドネシア版ワンサポの普及啓発を行った。コール数2,575社（回答者850社）へのヒアリングにて、外国人採用有無、外国人労働者の在留資格、採用対象国などを把握した。また、コールしたうちワンサポの商談成立は10社、資料請求があったのは29社であった。

③JP-MIRAI「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」

アドバイザー団体として同団体の活動に協力した。

7-7. 会員経営、協会運営等に資する情報の提供（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

1) 第 52 回実態調査の実施

全会員を対象とした第 52 回実態調査を、9 月 1 日～10 月 15 日の期間に実施した。回収率 50%を目指して回答者の負担を軽減するために設問を大幅に削減したが、回収率は前回と同値の 46.3%と横ばいであった。

調査報告書は『ビルメンテナンス情報年鑑 2022』として 2 月に発行するとともに、昨年に引き続き調査結果を共有する機会として「意見交換会」をオンラインで実施し、37 名の参加を得た。

また、会員企業への回答により得られるメリットの一環として、ビルメン WEB での特集記事企画、及び 5 月 26 日に「業界実態調査から紐解くビルメンテナンス業界のこれから」と題し、ビルオーナー、レジャー施設事業者、ビルメンテナンス事業者によるオンラインでのパネルディスカッションを実施し、120 名の登録および当日 81 名の参加を得た。

なお、実態調査結果をはじめ協会事業を会員にわかりやすく伝えるとともに、コミュニケーションを図る契機とするため、ビルメン WEB でラジオ番組「愛のビルラジ」を 10 月からスタートした。週 1 回の更新で 32 回放送し、累計視聴数は 1,645 件となった。

2) 労働災害防止の指導・支援

①労働災害防止に資する情報の提供

例年どおり、地区協会等に対して労働災害発生状況や労災保険収支率・収納率など労働災害防止に資する情報や、既刊書籍『安全衛生管理のすすめ』の提供を行い、各地区協会が実施する安全衛生大会などの労働災害防止活動を支援した。

さらに、現場従事者および管理者を対象とした動画コンテンツ「安全・健康のツボ（安全編・健康編）」を次年度 6 月より 2 回/月配信する企画を立案し撮影など配信準備を進めた。

②労働災害発生報告システムの運用

平成 24 年度から運用している本システムを継続運用し、毎月、各地区本部を中心に情報提供を行った。

③その他

近畿地区において「中部近畿産業保安監督部近畿支部管内の電気事故と安全対策等」の講習会を予定していたが、コロナ禍の影響により中止され、希望者に関係資料を配布することで本講習会の目的である「電気事故と安全対策」の最新情報の提供を図った。

7-8. 東京オリンピック・パラリンピックへの協力（担当：代表理事一戸会長）

全国協会ははじめ建築物管理訓練センター、東京協会、神奈川県協会、千葉県協会、埼玉県協会、茨城県協会の 7 団体によって構成したビルメン事業共同企業体において、選手村ハウスキーピング業務を実施した。業務への参加企業数は 61 社となり、専用のユニフォーム及びアクレディテーションカード（入村カード）を延べ 998 人に配布した。

6 月には（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」）と作成した「選手村ハウスキーピング業務マニュアル」や研修動画をもとに、研修会を延べ 13 回実施した。

また、組織委員会への要望と協力により、従事者を対象に新型コロナウイルスのワクチン接種を行い、業務期間中は PCR 検査も実施した。

66 日間の選手村ハウスキーピング業務のうち、7月1日・2日・5日は事前清掃を行い、居住棟 21 棟、3,821 戸の居室清掃・除菌清掃及び 18,239 ベッドの初期ベッドメイクを行った。7月7日から9月8日までの業務期間中は、日常清掃におけるベッドメイクや居室清掃に加えて、除菌清掃も日常的に実施し、リクエスト業務の対応や夜間業務、医療系廃棄 BOX 集配業務や移行期間業務、撤去清掃を実施した。

9月28日には、一棟請負企業を対象に感謝状授与式を浅草ビューホテルで開催し、本事業が大過なく終了したことについて感謝の意を表した。

これらすべての記録を、業務報告書『笑顔のおもてなしの全記録』としてまとめたほか、記念写真誌も作成した。

11月26日開催、ビルメン事業共同企業体の理事会では決算書等について承認され、12月3日をもってビルメン事業共同企業体は解散となった。

7-9. 新型コロナウイルス感染防止防疫業務（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 科学的検知のある業務のスタンダード化

①必要に応じた防疫業務の数値化・見える化の研究

科学的根拠のある清掃管理手法を確立するため、福島県立医科大学附属病院感染制御学教授 金光敬二先生と共同研究に着手した。なお、本研究については2021年度中に結果を出すスケジュールで調整をしていたが、手法の確立をするためには複数課題の研究を必要としたため、次年度にまたがっての実施となった。

2) 技術者の育成と資格化

消毒に特化した清掃のスペシャリストを育成するための感染制御衛生管理士（ICCC）認定講習会（感染予防対策衛生管理士 IPCC から名称変更）を実施、東京会場で3回、九州会場で2回、その他各地区本部会場でそれぞれ1回し、全国で計14日程で開催した。受講者は学科講習380名、実技講習198名となり、そのうち実技合格者167名を輩出した。

3) 地域社会へ根付く制度化、防疫業務の実施

①ビルメンテナンス業における感染拡大防止ガイドラインの普及啓発

デルタ株の流行を踏まえ、福島県立医科大学の金光先生の監修を得てビルメンテナンス業における感染拡大防止ガイドラインの改訂を10月14日に行った。

②自治体、医療機関などの業務依頼に対して対応可能なスキームの構築

2021年度は認定講習会の構築に注力したため、本件は次年度に引き続き推進する。

③新型コロナウイルス感染症に係る会員企業等の補償制度の構築

会員企業・従事者の安全・安心確保のため、補償制度の構築検討を行った結果、実現のためには下記の情報を整理・把握する必要があることが判明した。

次年度以降も構築に向け、下記の情報収集や整理などを行う。

- ・ ICCC 認定講習会修了者が所属する企業における防疫業務数
- ・ 防疫業務に参加する従事者数

管 IT インフラ整備の実施（担当業務執行理事：佐々木（浩）副会長）

全国協会事業成果の最大化と事業遂行基盤を強靱化するため、ロードマップ（優先順位）に沿って前年度から引き続き開発を進めるとともに、既存システムに対する利用者の利便性に鑑み、開発に着手し、以下のとおり実施した。

具体的に 2021 年度に実現した事業は以下のとおりである。

①受講管理システム 団体申込・複数画像取込対応（2021 年 8 月）

2021 年度 団体申込件数：430 件

②タブレット実技採点システム 運用開始（2021 年 10 月）

③受講管理システム UI 改善先行対応（2022 年 4 月）

④ベストビルメン 情報の充実化 運用開始（2022 年 5 月）

2021 年度 IT インフラ整備関係予算 4,500 万円に対して 3,000 万円を執行。1,500 万円を 2022 年度に繰り越した。繰り越した予算で早期に以下事業を実施する。

①UI 改善（マイページ、受講管理システムのスマホタブレット対応）（2022 年 8 月予定）

②全協データのマスター化（2022 年 11 月予定）

2022 年度は新たに以下事業を実施予定。

①個人会員／会員企業ログイン機能改善（2023 年 1 月予定）

②受講管理システム 団体申込対応（2023 年 3 月予定）

③受講管理システム エコチューニング取込（2023 年 3 月）

④資格講習の紙申込に対するコンビニ入金対応（2023 年 3 月予定）

以上

第 2 号議案

2021 年度決算承認の件

2021 年度決算（案）

目 次

1. 貸借対照表27
2. 正味財産増減計算書28～29
3. 正味財産増減計算書内訳表30～33
4. 財務諸表に対する注記34～35
5. 附属明細書36
6. 財産目録37～38

2021年度 貸借対照表

2022年5月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	415,258,560	365,336,938	49,921,622
未収金	41,627,796	76,461,662	△34,833,866
前払金	6,496,570	4,597,756	1,898,814
商品	8,441,549	9,165,129	△723,580
【流動資産合計】	471,824,475	455,561,485	16,262,990
2 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	200,000,000	200,000,000	0
【基本財産合計】	200,000,000	200,000,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	5,805,600	5,708,900	96,700
退職給付引当資産	73,325,379	66,816,582	6,508,797
災害対策積立資産	67,000,000	64,000,000	3,000,000
東京オリンピック・パラリンピック競技大会協力準備資金積立資産	0	10,000,000	△10,000,000
【特定資産合計】	146,130,979	146,525,482	△394,503
(3) その他固定資産			
什器備品	7,763,675	7,253,966	509,709
無形固定資産	85,252,312	76,471,456	8,780,856
造作	3,116,064	3,737,050	△620,986
電話加入権	199,968	199,968	0
敷金	22,417,200	22,417,200	0
出資金	0	10,000,000	△10,000,000
【その他固定資産合計】	118,749,219	120,079,640	△1,330,421
【固定資産合計】	464,880,198	466,605,122	△1,724,924
【資産合計】	936,704,673	922,166,607	14,538,066
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	21,890,916	24,900,654	△3,009,738
前受金	75,626,712	61,257,027	14,369,685
預り金	2,541,986	1,992,243	549,743
賞与引当金	13,074,282	11,379,687	1,694,595
【流動負債合計】	113,133,896	99,529,611	13,604,285
2 固定負債			
役員退職慰労引当金	5,805,600	5,708,900	96,700
退職給付引当金	73,325,379	66,816,582	6,508,797
【固定負債合計】	79,130,979	72,525,482	6,605,497
【負債合計】	192,264,875	172,055,093	20,209,782
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	744,439,798	750,111,514	△5,671,716
(うち特定資産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(67,000,000)	(74,000,000)	(△7,000,000)
【正味財産合計】	744,439,798	750,111,514	△5,671,716
【負債及び正味財産合計】	936,704,673	922,166,607	14,538,066

2021年度 正味財産増減計算書

2021年6月1日～2022年5月31日

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
1. 基本財産運用益	0	60,267	△60,267	
1 基本財産受取利息	0	60,267	△60,267	
2. 受取入会金	0	0	0	
1 受取入会金	0	0	0	
3. 受取会費	295,470,000	322,830,000	△27,360,000	
1 受取会費	295,470,000	322,830,000	△27,360,000	
4. 事業収益	461,591,217	431,049,976	30,541,241	
1 調査研究事業収益	0	0	0	
2 建築物衛生法関連事業収益	43,163,974	25,578,870	17,585,104	
3 普及啓発事業収益	39,436,996	47,146,660	△7,709,664	
4 キャンペーン事業収益	8,037,008	6,724,440	1,312,568	
5 教育・資格事業収益	250,879,165	266,479,288	△15,600,123	
6 伝達媒体運営事業収益	18,133,555	39,192,809	△21,059,254	
7 人材育成事業収益	0	3,463,680	△3,463,680	
8 会員支援事業収益	70,138,118	20,915,159	49,222,959	
9 その他収益	31,802,401	21,549,070	10,253,331	
5. 受取補助金等	20,254,000	19,520,368	733,632	
1 受取国庫補助金	19,170,000	18,526,400	643,600	
2 受取国庫助成金	1,084,000	993,968	90,032	
6. 受取寄付金	0	2,000,000	△2,000,000	
1 受取寄付金	0	2,000,000	△2,000,000	
7. 雑収益	973,490	1,123,810	△150,320	
1 受取利子	3,784	5,353	△1,569	
2 雑収益	969,706	1,118,457	△148,751	
【経常収益計】	778,288,707	776,584,421	1,704,286	
(2) 経常費用				
1. 事業費	740,219,469	674,209,589	66,009,880	
1 役員報酬	8,896,000	9,116,000	△220,000	
2 給料手当	172,829,526	140,819,332	32,010,194	
3 役員退職慰労引当金繰入額	87,030	522,540	△435,510	
4 退職給付費用	5,972,242	4,798,079	1,174,163	
5 福利厚生費	22,493,767	20,267,813	2,225,954	
6 研修費	0	5,500	△5,500	
7 会議費	6,373,616	3,483,193	2,890,423	
8 会場費	47,273,715	48,984,441	△1,710,726	
9 渉外費	4,300,461	2,919,169	1,381,292	
10 旅費交通費	7,990,768	6,022,806	1,967,962	
11 通信運搬費	29,156,440	25,591,157	3,565,283	
12 減価償却費	21,257,607	9,161,915	12,095,692	
13 消耗品費	15,350,746	14,185,555	1,165,191	
14 図書費	117,992	226,293	△108,301	
15 修繕費	0	0	0	
16 印刷製本費	35,347,345	47,117,299	△11,769,954	
17 光熱水料費	1,709,877	1,391,360	318,517	
18 保守費	19,988,274	11,650,579	8,337,695	
19 賃借料	51,884,018	46,398,927	5,485,091	
20 保険料	1,349,023	970,900	378,123	
21 諸謝金	99,572,307	87,021,159	12,551,148	
22 租税公課	12,704,483	6,511,347	6,193,136	
23 支払助成金	3,650,400	11,317,449	△7,667,049	
24 支払手数料	35,866,590	26,121,113	9,745,477	
25 諸会費	739,730	737,570	2,160	
26 広告宣伝費	2,206,272	5,105,517	△2,899,245	
27 委託費	131,621,081	142,435,961	△10,814,880	
28 保管料	1,474,067	1,326,615	147,452	
29 雑費	6,092	0	6,092	

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
2. 管理費	43,611,666	64,448,611	△20,836,945	
1 役員報酬	2,229,000	2,429,000	△200,000	
2 給料手当	20,513,178	35,795,380	△15,282,202	
3 役員退職慰労引当金繰入額	9,670	58,060	△48,390	
4 退職給付費用	536,555	776,446	△239,891	
5 福利厚生費	2,310,740	3,543,675	△1,232,935	
6 研修費	225,620	207,900	17,720	
7 会議費	544,948	558,224	△13,276	
8 渉外費	1,029,471	1,186,925	△157,454	
9 慶弔費	507,785	637,022	△129,237	
10 旅費交通費	1,774,601	1,013,416	761,185	
11 通信運搬費	887,334	1,123,264	△235,930	
12 減価償却費	2,686,255	1,879,237	807,018	
13 消耗品費	340,327	386,454	△46,127	
14 図書費	3,905	11,305	△7,400	
15 修繕費	0	0	0	
16 印刷製本費	356,428	624,552	△268,124	
17 光熱水料費	184,678	296,368	△111,690	
18 保守費	1,072,060	1,054,057	18,003	
19 賃借料	4,598,070	8,000,009	△3,401,939	
20 保険料	9,873	23,951	△14,078	
21 諸謝金	1,440,189	1,571,741	△131,552	
22 租税公課	497,937	523,103	△25,166	
23 支払手数料	920,107	603,687	316,420	
24 諸会費	49,770	120,930	△71,160	
25 広告宣伝費	23,562	34,188	△10,626	
26 委託費	769,927	1,785,999	△1,016,072	
27 保管料	89,288	203,718	△114,430	
28 雑費	388	0	388	
【経常費用計】	783,831,135	738,658,200	45,172,935	
【評価損益等調整前当期経常増減額】	△5,542,428	37,926,221	△43,468,649	
特定資産評価損益等	0	0	0	
【評価損益等計】	0	0	0	
【当期経常増減額】	△5,542,428	37,926,221	△43,468,649	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【経常外収益計】	0	0	0	
(2) 経常外費用				
1. 固定資産除却損	59,288	488,666	△429,378	
1 什器備品除却額	59,288	488,666	△429,378	
2. 過年度修正損	0	1,388,561	△1,388,561	
1 過年度修正損	0	1,388,561	△1,388,561	
【経常外費用計】	59,288	1,877,227	△1,817,939	
【当期経常外増減額】	△59,288	△1,877,227	1,817,939	
【他会計振替前当期一般正味財産増減額】	△5,601,716	36,048,994	△41,650,710	
他会計振替額	0	0	0	
【税引前一般正味財産増減額】	△5,601,716	36,048,994	△41,650,710	
法人税等	70,000	70,000	0	
【当期一般正味財産増減額】	△5,671,716	35,978,994	△41,650,710	
【当期一般正味財産期首残高】	750,111,514	714,132,520	35,978,994	
【当期一般正味財産期末残高】	744,439,798	750,111,514	△5,671,716	
II 指定正味財産増減の部				
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0	
【当期指定正味財産期首残高】	0	0	0	
【当期指定正味財産期末残高】	0	0	0	
III 正味財産期末残高	744,439,798	750,111,514	△5,671,716	

2021年度 正味財産増減計算書内訳表

2021年6月1日～2022年5月31日

科目	公益目的事業会計							
	調査研究 事業	建築物衛生法関連事業			普及啓発 事業	キャンペーン 事業	教育・資格事業	
		建築物衛生法 関連事業	従事者 研修事業	小計			検定事業	講習事業等
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
1. 基本財産運用益								
1 基本財産受取利息								
2. 受取入会金								
1 受取入会金								
3. 受取会費								
1 受取会費								
4. 事業収益		17,289,000	25,874,974	43,163,974	39,436,996	8,037,008	130,828,400	120,050,765
1 調査研究事業収益								
2 建築物衛生法関連事業収益		17,289,000	25,874,974	43,163,974				
3 普及啓発事業収益					39,436,996			
4 キャンペーン事業収益						8,037,008		
5 教育・資格事業収益							130,828,400	120,050,765
6 伝達媒体運営事業収益								
7 人材育成事業収益								
8 会員支援事業収益								
9 その他収益								
5. 受取補助金等							15,086,000	
1 受取国庫補助金							15,086,000	
2 受取国庫助成金								
6. 受取寄付金								
1 受取寄付金								
7. 雑収益								
1 受取利子								
2 雑収益								
【経常収益計】		17,289,000	25,874,974	43,163,974	39,436,996	8,037,008	145,914,400	120,050,765
(2) 経常費用								
1. 事業費	3,911,258	29,472,920	35,395,978	64,868,898	68,364,870	52,587,217	204,444,987	141,397,621
1 役員報酬	984,000	984,000	984,000	1,968,000	1,024,000	984,000	984,000	984,000
2 給料手当	1,083,187	8,725,615	5,163,527	13,889,142	17,088,812	13,864,770	45,138,069	42,211,317
3 役員退職慰労引当金繰入額	9,670	9,670	9,670	19,340	9,670	9,670	9,670	9,670
4 退職給付費用	56,753	377,879	249,426	627,305	744,798	778,429	967,534	918,881
5 福利厚生費	316,482	1,603,309	1,065,519	2,668,828	2,614,696	2,443,056	3,710,063	4,078,423
6 研修費								
7 会議費	85,640	324,888	209,082	533,970	652,082	460,014	755,469	2,139,861
8 会場費					523,089	583,215	37,616,939	4,997,997
9 渉外費	9,909	69,382	39,645	109,027	109,031	3,429,514		335,843
10 旅費交通費	52,800	349,322	201,406	550,728	673,106	485,361	2,438,173	1,126,485
11 通信運搬費	103,923	1,824,675	415,705	2,240,380	2,587,896	1,231,785	7,971,224	9,760,956
12 減価償却費		1,821,507		1,821,507	326,333		3,107,868	10,833,899
13 消耗品費	46,600	326,224	186,411	512,635	631,255	719,937	9,421,937	1,389,067
14 図書費	650	4,555	2,603	7,158	7,159	6,508	10,426	10,415
15 修繕費								
16 印刷製本費	45,031	2,130,474	4,941,874	7,072,348	4,901,789	2,271,614	2,787,768	6,835,395
17 光熱水料費	13,026	91,196	52,110	143,306	172,895	130,281	451,082	421,472
18 保守費	174,741	1,353,617	808,971	2,162,588	1,962,125	1,747,431	3,394,174	3,918,984
19 賃借料	313,185	2,192,321	1,252,755	3,445,076	4,200,342	3,131,890	20,623,636	10,448,901
20 保険料	1,646	11,518	6,582	18,100	597,100	16,455	641,677	26,327
21 諸謝金	316,519	2,460,521	1,177,321	3,637,842	6,506,456	5,140,836	53,969,197	8,259,724
22 租税公課			8,000	8,000	907,673	105,182	174,777	2,784,596
23 支払助成金			250,000	250,000		3,400,400		
24 支払手数料	142,610	1,702,483	570,455	2,272,938	2,064,021	3,549,850	3,909,260	4,412,210
25 諸会費	7,695	53,865	30,780	84,645	85,645	76,950	131,320	130,320
26 広告宣伝費	3,927	27,489	15,708	43,197	263,197	39,270	1,359,966	62,832
27 委託費	128,320	2,923,787	17,694,644	20,618,431	19,547,291	7,831,337	4,557,447	25,059,864
28 保管料	14,880	104,170	59,525	163,695	163,697	148,814	313,311	238,105
29 雑費	64	453	259	712	712	648		2,077

(単位：円)

小計	伝達媒体 運営事業	共通	小計	収益事業等会計		合計	科目
				会員支援事業	法人会計		
							I 一般正味財産増減の部
							1. 経常増減の部
							(1) 経常収益
						0	1. 基本財産運用益
						0	1 基本財産受取利息
						0	2. 受取入会金
						0	1 受取入会金
250,879,165	18,133,555	147,735,000	147,735,000	79,776,900	67,958,100	295,470,000	3. 受取会費
		147,735,000	147,735,000	79,776,900	67,958,100	295,470,000	1 受取会費
			359,650,698	70,138,118	31,802,401	461,591,217	4. 事業収益
						0	1 調査研究事業収益
			43,163,974			43,163,974	2 建築物衛生法関連事業収益
			39,436,996			39,436,996	3 普及啓発事業収益
			8,037,008			8,037,008	4 キャンペーン事業収益
250,879,165	18,133,555		250,879,165			250,879,165	5 教育・資格事業収益
			18,133,555			18,133,555	6 伝達媒体運営事業収益
						0	7 人材育成事業収益
				70,138,118		70,138,118	8 会員支援事業収益
					31,802,401	31,802,401	9 その他収益
15,086,000			15,086,000	4,084,000	1,084,000	20,254,000	5. 受取補助金等
15,086,000			15,086,000	4,084,000		19,170,000	1 受取国庫補助金
					1,084,000	1,084,000	2 受取国庫助成金
						0	6. 受取寄付金
						0	1 受取寄付金
					973,490	973,490	7. 雑収益
					3,784	3,784	1 受取利子
					969,706	969,706	2 雑収益
265,965,165	18,133,555	147,735,000	522,471,698	153,999,018	101,817,991	778,288,707	【経常収益計】
							(2) 経常費用
							1. 事業費
345,842,608	89,139,624		624,714,475	115,504,994		740,219,469	1 役員報酬
1,968,000	984,000		7,912,000	984,000		8,896,000	2 給料手当
87,349,386	20,638,683		153,913,980	18,915,546		172,829,526	3 役員退職慰労引当金繰入額
19,340	9,670		77,360	9,670		87,030	4 退職給付費用
1,886,415	973,354		5,067,054	905,188		5,972,242	5 福利厚生費
7,788,486	3,459,580		19,291,128	3,202,639		22,493,767	6 研修費
						0	7 会議費
2,895,330	690,021		5,317,057	1,056,559		6,373,616	8 会場費
42,614,936			43,721,240	3,552,475		47,273,715	9 渉外費
335,843	148,679		4,142,003	158,458		4,300,461	10 旅費交通費
3,564,658	647,094		5,973,747	2,017,021		7,990,768	11 通信運搬費
17,732,180	2,483,465		26,379,629	2,776,811		29,156,440	12 減価償却費
13,941,767			16,089,607	5,168,000		21,257,607	13 消耗品費
10,811,004	699,055		13,420,486	1,930,260		15,350,746	14 図書費
20,841	9,763		52,079	65,913		117,992	15 修繕費
						0	16 印刷製本費
9,623,163	9,205,515		33,119,460	2,227,885		35,347,345	17 光熱水料費
872,554	195,421		1,527,483	182,394		1,709,877	18 保守費
7,313,158	2,714,648		16,074,691	3,913,583		19,988,274	19 賃借料
31,072,537	4,697,838		46,860,868	5,023,150		51,884,018	20 保険料
668,004	24,682		1,325,987	23,036		1,349,023	21 諸謝金
62,228,921	2,020,505		79,851,079	19,721,228		99,572,307	22 租税公課
2,959,373	413,646		4,393,874	8,310,609		12,704,483	23 支払助成金
			3,650,400			3,650,400	24 支払手数料
8,321,470	3,206,521		19,557,410	16,309,180		35,866,590	25 諸会費
261,640	115,425		632,000	107,730		739,730	26 広告宣伝費
1,422,798	58,905		1,831,294	374,978		2,206,272	27 委託費
29,617,311	35,518,958		113,261,648	18,359,433		131,621,081	28 保管料
551,416	223,224		1,265,726	208,341		1,474,067	29 雑費
2,077	972		5,185	907		6,092	

科目	公益目的事業会計							
	調査研究 事業	建築物衛生法関連事業			普及啓発 事業	キャンペーン 事業	教育・資格事業	
		建築物衛生法 関連事業	従事者 研修事業	小計			検定事業	講習事業等
2. 管理費								
1 役員報酬								
2 給料手当								
3 役員退職慰労引当金繰入額								
4 退職給付費用								
5 福利厚生費								
6 研修費								
7 会議費								
8 渉外費								
9 慶弔費								
10 旅費交通費								
11 通信運搬費								
12 減価償却費								
13 消耗品費								
14 図書費								
15 修繕費								
16 印刷製本費								
17 光熱水料費								
18 保守費								
19 賃借料								
20 保険料								
21 諸謝金								
22 租税公課								
23 支払手数料								
24 諸会費								
25 広告宣伝費								
26 委託費								
27 保管料								
28 雑費								
【経常費用計】	3,911,258	29,472,920	35,395,978	64,868,898	68,364,870	52,587,217	204,444,987	141,397,621
【評価損益等調整前当期経常増減額】	△3,911,258	△12,183,920	△9,521,004	△21,704,924	△28,927,874	△44,550,209	△58,530,587	△21,346,856
特定資産評価損益等								
【評価損益等計】								
【当期経常増減額】	△3,911,258	△12,183,920	△9,521,004	△21,704,924	△28,927,874	△44,550,209	△58,530,587	△21,346,856
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
【経常外収益計】								
(2) 経常外費用								
1. 固定資産除却損								
1 什器備品除却額								
2. 過年度修正損								
1 過年度修正損								
【経常外費用計】								
【当期経常外増減額】								
【他会計振替前当期一般正味財産増減額】								
他会計振替額								
【税引前一般正味財産増減額】	△3,911,258	△12,183,920	△9,521,004	△21,704,924	△28,927,874	△44,550,209	△58,530,587	△21,346,856
法人税等								
【当期一般正味財産増減額】	△3,911,258	△12,183,920	△9,521,004	△21,704,924	△28,927,874	△44,550,209	△58,530,587	△21,346,856
【当期一般正味財産期首残高】								
【当期一般正味財産期末残高】								
II 指定正味財産増減の部								
【当期指定正味財産増減額】								
【当期指定正味財産期首残高】								
【当期指定正味財産期末残高】								
III 正味財産期末残高								

参考：公益目的事業比率

0.5% 3.8% 4.5% 8.3% 8.7% 6.7% 26.1% 18.0%

(単位：円)

小計	伝達媒体 運営事業	共通	小計	収益事業等会計		合計	科目
				会員支援事業	法人会計		
					43,611,666	43,611,666	2. 管理費
					2,229,000	2,229,000	1 役員報酬
					20,513,178	20,513,178	2 給料手当
					9,670	9,670	3 役員退職慰労引当金繰入額
					536,555	536,555	4 退職給付費用
					2,310,740	2,310,740	5 福利厚生費
					225,620	225,620	6 研修費
					544,948	544,948	7 会議費
					1,029,471	1,029,471	8 渉外費
					507,785	507,785	9 慶弔費
					1,774,601	1,774,601	10 旅費交通費
					887,334	887,334	11 通信運搬費
					2,686,255	2,686,255	12 減価償却費
					340,327	340,327	13 消耗品費
					3,905	3,905	14 図書費
					0	0	15 修繕費
					356,428	356,428	16 印刷製本費
					184,678	184,678	17 光熱水料費
					1,072,060	1,072,060	18 保守費
					4,598,070	4,598,070	19 賃借料
					9,873	9,873	20 保険料
					1,440,189	1,440,189	21 諸謝金
					497,937	497,937	22 租税公課
					920,107	920,107	23 支払手数料
					49,770	49,770	24 諸会費
					23,562	23,562	25 広告宣伝費
					769,927	769,927	26 委託費
					89,288	89,288	27 保管料
					388	388	28 雑費
345,842,608	89,139,624	0	624,714,475	115,504,994	43,611,666	783,831,135	【経常費用計】
△79,877,443	△71,006,069	147,735,000	△102,242,777	38,494,024	58,206,325	△5,542,428	【評価損益等調整前当期経常増減額】
						0	特定資産評価損益等
						0	【評価損益等計】
△79,877,443	△71,006,069	147,735,000	△102,242,777	38,494,024	58,206,325	△5,542,428	【当期経常増減額】
							2. 経常外増減の部
							(1) 経常外収益
							【経常外収益計】
							(2) 経常外費用
					59,288	59,288	1. 固定資産除却損
					59,288	59,288	1 什器備品除却額
					0	0	2. 過年度修正損
					0	0	1 過年度修正損
					59,288	59,288	【経常外費用計】
					△59,288	△59,288	【当期経常外増減額】
						△5,601,716	【他会計振替前当期一般正味財産増減額】
						0	他会計振替額
△79,877,443	△71,006,069	163,579,396	△86,398,381	22,649,628	58,147,037	△5,601,716	【税引前一般正味財産増減額】
					70,000	70,000	法人税等
△79,877,443	△71,006,069	163,579,396	△86,398,381	22,649,628	58,077,037	△5,671,716	【当期一般正味財産増減額】
						750,111,514	【当期一般正味財産期首残高】
						744,439,798	【当期一般正味財産期末残高】
							II 指定正味財産増減の部
						0	【当期指定正味財産増減額】
						0	【当期指定正味財産期首残高】
						0	【当期指定正味財産期末残高】
						744,439,798	III 正味財産期末残高

44.1%

11.4%

0.0%

79.7%

14.7%

5.6%

100.0%

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準の適用

平成23年度から公益法人会計基準を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券については、償却原価法(定額法)により実施している。

(3) 商品の評価基準及び評価方法

商品については、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により実施している。

(4) 固定資産の減価償却の方法

什器備品、無形固定資産及び造作については、定額法により実施している。

(5) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上している。

退職給付引当金は、職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(6) リース取引の処理

協会事務所リース取引は、オペレーティング・リース取引によっている。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次とおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産預金	200,000,000	0	0	200,000,000
小計	200,000,000	0	0	200,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	5,708,900	96,700	0	5,805,600
退職給付引当資産	66,816,582	6,508,797	0	73,325,379
災害対策積立資産	64,000,000	3,000,000	0	67,000,000
東京リビッック・パ・リビッック競技大会 協力準備資金積立資産	10,000,000	0	10,000,000	0
小計	146,525,482	9,605,497	10,000,000	146,130,979
合計	346,525,482	9,605,497	10,000,000	346,130,979

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次とおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産預金	200,000,000	(0)	(200,000,000)	-
小計	200,000,000	(0)	(200,000,000)	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	5,805,600	-	-	(5,805,600)
退職給付引当資産	73,325,379	-	-	(73,325,379)
災害対策積立資産	67,000,000	(0)	(67,000,000)	-
東京リビッック・パ・リビッック競技大会 協力準備資金積立資産	0	(0)	(0)	-
小計	146,130,979	(0)	(67,000,000)	(79,130,979)
合計	346,130,979	(0)	(267,000,000)	(79,130,979)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次とおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	27,619,840	19,856,165	7,763,675
無形固定資産	124,756,200	39,503,888	85,252,312
造作	12,587,473	9,471,409	3,116,064
合計	164,963,513	68,831,462	96,132,051

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
受取国庫補助金	厚生労働省	0	19,170,000	19,170,000	0	—
助成金						
受取国庫助成金	東京労働局	0	1,084,000	1,084,000	0	—
合計		0	20,254,000	20,254,000	0	

6. 資産除去債務関係

建物賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

7. その他

引当金の明細は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	11,379,687	13,074,282	11,379,687	0	13,074,282
役員退職慰労引当金	5,708,900	96,700	0	0	5,805,600
退職給付引当金	66,816,582	6,508,797	0	0	73,325,379

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金の明細
財務諸表に対する注記に記載している。

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
無形固定資産		会員管理システム 受講・資格管理システム 検定タブレット端末採点システム 検定ビデオ判定システム 役員等旅費精算報告システム HPサーバー移設初期構築費用 OBC人事奉行システム	会員情報管理のために使用	11,132,732
			公益目的事業会計のために使用	61,449,214
			公益目的事業会計で試験に使用	7,046,693
			公益目的事業会計で試験に使用	3,122,625
造作	本部 東京都荒川区西日暮里5-12-5		法人会計で業務に使用	330,000
			法人会計で業務に使用	1,859,528
			法人会計で業務に使用	311,520
			2000年作業室空調換気設備工事	26,777
			2006年役員室間仕切り改装工事	5
			2006年サーバ用電源工事費	4
			2019年無線LAN工事及びサーバ移設撤去	1,905,420
電話加入権	本部 東京都荒川区西日暮里5-12-5		2019年会議室兼休憩室の間仕切り	659,768
			2019年会議室兼休憩室の間仕切り位置変更工事	219,883
			2020年小会議室スタジオ化設備工事	304,207
			03-3805-7561他4回線	
敷金	(社)東京ビルメンテナンス協会 東京都荒川区西日暮里5-12-5	本部	うち公益目的保有財産73.5%	146,976
			うち収益等保有財産6.5%	12,998
			うち法人保有財産20.0%	39,994
			うち公益目的保有財産73.5%	16,476,642
固定資産合計				464,880,198
資産合計				936,704,673
(流動負債)				
未払金		当年度経費の未払分 役員・職員等 専門委員等 BM保険推進費 (株)リコージャパン他 東京都主税局 国税庁	役員・職員の旅費	
			うち収益事業等会計	50,399
			うち法人会計	2,492
			専門委員等へ支払う謝礼金	
			うち公益目的事業会計	1,129,302
			うち収益事業等会計	76,468
			うち法人会計	725,550
			2021年度BM保険推進費	
			うち収益事業等会計	11,422,423
			保守費用他	
			うち公益目的事業会計	351,795
			うち法人会計	216,187
			法人住民税	
うち法人会計	70,000			
消費税				
うち公益目的事業会計	2,620,664			
うち収益事業等会計	5,029,478			
うち法人会計	196,158			
前受金		次年度以降の収益前受分 会員企業 受検者他 BM保険	2022年6月分他会費	
			うち公益目的事業会計	260,000
			うち収益事業等会計	140,400
			うち法人会計	119,600
			受検料等	
うち公益目的事業会計	73,042,600			
うち法人会計	25,480			
BM保険手数料				
うち収益事業等会計	2,038,632			
預り金		職員等からの預り金 職員・講師等 役員	雇用保険料、住民税、源泉税	1,776,829
			役員互助会	765,157
			職員等の賞与支給に備えたもの	
賞与引当金		事務局職員に対するもの	うち公益目的事業会計	10,314,062
			うち収益事業等会計	1,893,242
			うち法人会計	866,978
流動負債合計				113,133,896
(固定負債)				
役員退職慰労引当金		事務局役員に対するもの	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	5,805,600
			職員に対する退職金の支払いに備えたもの	73,325,379
固定負債合計				79,130,979
負債合計				192,264,875
正味財産				744,439,798

法人名の株式会社は(株)、有限会社は(有)、公益社団法人・一般社団法人は(社)、公益財団法人・一般財団法人は(財)にそれぞれ省略して記載している。


監 事 報 告


監査報告書

2022年6月23日


公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
会長 一戸隆男 殿

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

監事 小出修一 

監事 小栗道乃 

監事 坂本哲司 

監事 坪井当彦 

私たち監事は、2021年6月1日から2022年5月31日迄の事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年に係る財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)、その附属明細書及び財産目録並びにビルクリーニング技能検定正味財産増減計算書及びビル設備技能検定正味財産増減計算書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) ビルクリーニング技能検定正味財産増減計算書及びビル設備技能検定正味財産増減計算書の監査結果

ビルクリーニング技能検定正味財産増減計算書及びビル設備技能検定正味財産増減計算書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第 3 号議案

定款及び定款細則改正の件

■定款変更案（新旧対照表）

新	旧	備考欄
<p>(略)</p> <p>(事業)</p> <p>第5条 本会は、第5条の目的を達成するため、次の公益目的事業を行う。</p> <p>(1) ビルメンテナンスの技術、業務、事業等に関する調査研究</p> <p>(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律20号）に基づき登録業者への指導・助言及び同法制度に関する普及啓発</p> <p>(3) ビルメンテナンスの制度、技術、知識等に関する普及啓発</p> <p>(4) ビルメンテナンスの制度、技術、知識等に関する広報・キャンペーン</p> <p>(5) ビルクリーニング及びビル設備管理に関する技能検定</p> <p>(6) ビルメンテナンス各事業分野の制度、技術、知識等に関する教育・研修</p> <p>(7) その他本会の公益目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 前項各号の公益目的事業は、全国の都道府県において実施する。</p> <p>3 本会は、第1項の公益目的事業のほか、同事業を支援するために必要な事業を行う。</p> <p>(略)</p> <p>(理事の職務及び権限)</p>	<p>(略)</p> <p>(事業)</p> <p>第5条 本会は、第5条の目的を達成するため、次の公益目的事業を行う。</p> <p>(1) ビルメンテナンスの技術、業務、事業等に関する調査研究</p> <p>(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律20号）に基づき登録業者への指導・助言及び同法制度に関する普及啓発</p> <p>(3) ビルメンテナンスの制度、技術、知識等に関する普及啓発</p> <p>(4) ビルメンテナンスの制度、技術、知識等に関する広報・キャンペーン</p> <p>(5) ビルクリーニング及びビル設備管理に関する技能検定</p> <p>(6) ビルメンテナンス各事業分野の制度、技術、知識等に関する教育・研修</p> <p>(7) その他本会の公益目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 前項各号の公益目的事業は、全国の都道府県において実施する。</p> <p>3 本会は、第1項の公益目的事業のほか、同事業を支援するために必要な事業を行う。</p> <p>(略)</p> <p>(理事の職務及び権限)</p>	

<p>第 28 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、本会の職務を執行する。</p> <p>2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を総理する。</p> <p>3 副会長は、会長を補佐する。</p> <p>4 専務理事は、会長を補佐し、本会の業務を統括する。</p> <p>5 常務理事は、本会の業務を分担処理する。</p> <p>6 業務執行理事は第 46 条に定める委員会に所属し、会長から委員会に付託された日常的な事業処理にあたる。</p> <p>7 会長及び業務執行理事は、毎事業年度ごとに 4 ヶ月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならぬ。</p> <p>(略)</p> <p>(執行委員の設置)</p> <p>第 31 条 本会に執行委員を置く。</p> <p>2 執行委員は、第 46 条に定める <u>委員会</u> の構成員として、理事会から付託された事項を行うほか、本会事業の普及拡大に努める。</p> <p>3 <u>執行委員の定数は、理事会が定める。</u></p> <p>4 執行委員は、理事会において選任する。</p> <p>5 執行委員候補者の選定方法等に関する規定は、社員総会において別に定める。</p> <p>(略)</p>	<p>第 28 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、本会の職務を執行する。</p> <p>2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を総理する。</p> <p>3 副会長は、会長を補佐する。</p> <p>4 専務理事は、会長を補佐し、本会の業務を統括する。</p> <p>5 常務理事は、本会の業務を分担処理する。</p> <p>6 業務執行理事は第 47 条に定める委員会に所属し、会長から委員会に付託された日常的な事業処理にあたる。</p> <p>7 会長及び業務執行理事は、毎事業年度ごとに 4 ヶ月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならぬ。</p> <p>(略)</p> <p>(執行委員の設置)</p> <p>第 31 条 本会に執行委員を置く。</p> <p>2 執行委員は、第 46 条に定める事業企画調整会議の構成員として、理事会から付託された事項を行うほか、本会事業の普及拡大に努める。</p> <p>3 執行委員は、理事会において選任する。</p> <p>4 執行委員候補者の選定方法等に関する規定は、社員総会において別に定める。</p> <p>(略)</p>
<p>(変更)</p> <p>(追加)</p>	<p>(変更)</p> <p>(追加)</p>

<p>第7章 理事会</p> <p>(略)</p> <p>(権限)</p> <p>第37条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。</p> <p>(1) 本会の業務執行並びに<u>委員会への付託事項</u>の決定</p> <p>(2) 理事の職務の執行の監督</p> <p>(3) 会長、副会長、専務理事、常務理事、執行委員、名誉会長及び相談役の選定及び解職</p> <p>2 理事会は次に掲げる事項その他重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。</p> <p>(1) 重要な財産の処分及び譲り受け</p> <p>(2) 多額の借財</p> <p>(3) 重要な使用人の選任及び解任</p> <p>(4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更の廃止</p> <p>(5) その他法令で定められた事項</p> <p>(略)</p> <p><u>第8章 委員会、地区本部</u></p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>第7章 理事会等</p> <p>(略)</p> <p>(権限)</p> <p>第37条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。</p> <p>(1) 本会の業務執行の決定</p> <p>(2) 理事の職務の執行の監督</p> <p>(3) 会長、副会長、専務理事、常務理事、執行委員、名誉会長及び相談役の選定及び解職</p> <p>2 理事会は次に掲げる事項その他重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。</p> <p>(1) 重要な財産の処分及び譲り受け</p> <p>(2) 多額の借財</p> <p>(3) 重要な使用人の選任及び解任</p> <p>(4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更の廃止</p> <p>(5) その他法令で定められた事項</p> <p>(略)</p> <p>(事業企画調整会議)</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(削除)</p>
---	---	---

<p>第46条 本会に、事業企画調整会議を置く。</p> <p>2 前項の事業企画調整会議は、業務執行理事、地区選出理事、執行委員の他、理事会が別に定める者によって構成する。</p> <p>3 第1項の事業企画調整会議は、次に掲げる事項のほか、理事会から付託された事項を行う。</p> <p>(1) 本会事業の計画・予算案の編成を審議し、理事会審議事項を整理する。</p> <p>(2) 理事会審議のために要求される資料、報告等を検討、整理する。</p> <p>(3) その他、会長が指示する事項を審議し、理事会審議事項を整理する。</p> <p>(委員会)</p>	<p>第46条 本会に、事業企画調整会議を置く。</p> <p>2 前項の事業企画調整会議は、業務執行理事、地区選出理事、執行委員の他、理事会が別に定める者によって構成する。</p> <p>3 第1項の事業企画調整会議は、次に掲げる事項のほか、理事会から付託された事項を行う。</p> <p>(1) 本会事業の計画・予算案の編成を審議し、理事会審議事項を整理する。</p> <p>(2) 理事会審議のために要求される資料、報告等を検討、整理する。</p> <p>(3) その他、会長が指示する事項を審議し、理事会審議事項を整理する。</p> <p>(委員会)</p>
<p>第47条 本会は適正で確実な事業執行を図るために、日常的な事業を処理する常設の委員会と時限的な事業を処理する特別委員会を設置する。</p> <p>2 常設委員会及び特別委員会の設置、廃止、構成及び担当事項は、理事会が定める。</p> <p>3 第1項の委員会は、その担当する事項について、理事会から付託された案件を審議し、その結果を理事会に報告するとともに、必要がある場合には理事会に意見を提出する。</p> <p>4 第1項の委員会は、業務執行理事及び執行委員並びに会長が委嘱する者によって構成される。</p> <p>5 第1項の委員会の運営に関する細則は、理事会において別に定める。</p> <p>(変更)</p>	<p>第46条 本会に、事業企画調整会議を置く。</p> <p>2 前項の事業企画調整会議は、業務執行理事、地区選出理事、執行委員の他、理事会が別に定める者によって構成する。</p> <p>3 第1項の事業企画調整会議は、次に掲げる事項のほか、理事会から付託された事項を行う。</p> <p>(1) 本会事業の計画・予算案の編成を審議し、理事会審議事項を整理する。</p> <p>(2) 理事会審議のために要求される資料、報告等を検討、整理する。</p> <p>(3) その他、会長が指示する事項を審議し、理事会審議事項を整理する。</p> <p>(委員会)</p> <p>第47条 本会は適正で確実な事業執行を図るために、日常的な事業を処理する常設の委員会と時限的な事業を処理する特別委員会を設置する。</p> <p>2 常設委員会及び特別委員会の設置、廃止、構成及び担当事項は、理事会が定める。</p> <p>3 第1項の委員会は、<u>第37条に基づき</u>理事会から付託された案件を審議し、その結果を理事会に報告するとともに、必要がある場合には理事会に意見を提出する。</p> <p>4 第1項の委員会は、業務執行理事及び執行委員並びに会長が委嘱する者によって構成される。</p> <p>5 第1項の委員会の運営に関する細則は、理事会において別に定める。</p> <p>(変更)</p>

<p>(地区本部)</p> <p>第47条 本会に47都道府県協会を9地区に分け、その地域内の事業を管轄する組織として、地区本部を設置し、それぞれ地区本部長を置く。</p> <p>2 前項の地区本部は次に掲げる事業を前項地区内において分掌する。</p> <p>(1) <u>理事会が決定する毎年度の事業計画に基づく事業の実施及び進捗の確認</u></p> <p>(2) 各地域内の都道府県協会間の連絡・調整</p> <p>(3) 各地区内の役員選定委員の職務に関する事務補助</p> <p>(4) <u>各地域内の課題の集約及び地区本部長会議への解決策等の提案</u></p> <p>(5) <u>理事会で承認された他団体からの委託事業</u></p> <p>(6) 前各号の他、地域内を対象とした事業</p> <p>3 第1項の地区本部に、地区本部長、管轄地域内の理事及び執行委員、<u>管轄地域内の連携委員の会長</u>、地区本部長が必要と認められた者によって構成する地区本部会議を置く。</p> <p>4 第1項の地区本部の運営に関する規程は、理事会において別に定める。</p>	<p>(地区本部)</p> <p>第48条 本会に47都道府県協会を9地区に分け、その地域内の事業を管轄する組織として、地区本部を設置し、それぞれ地区本部長を置く。</p> <p>2 前項の地区本部は次に掲げる事業を前項地区内において分掌する。</p> <p>(1) ビルクリーニング及びビル設備管理技能検定、病院清掃受託責任者講習、建築物管理評価資格者制度における講習会等の特定事業の実施</p> <p>(2) 各地域内の都道府県協会間の連絡・調整</p> <p>(3) 各地区内の役員選定委員の職務に関する事務補助</p> <p>(4) 前各号の他、地域内を対象とした事業</p> <p>3 第1項の地区本部に、地区本部長、管轄地域内の理事及び執行委員、地区本部長が必要と認められた者によって構成する地区本部会議を置く。</p> <p>4 第1項の地区本部の運営に関する細則は、理事会において別に定める。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(新設)</p>
<p>(地区本部長会議)</p> <p>第48条 本会に、<u>地区本部長会議</u>を置く。</p> <p>2 <u>前項の地区本部長会議は、地区本部担当業務執行理事が招集する。</u></p> <p>3 <u>第1項の地区本部長会議は、業務執行理事、地区本部長及び必要に応じて理事会が別に定める者によって構成する。</u></p>		

<p><u>4 第1項の地区本部長会議は、次の各号に掲げる事項を行う。</u></p> <p><u>(1) 各地区本部間の連絡・調整</u></p> <p><u>(2) 委員会に付託された事項に基づいて地区本部が分掌する事業に関する協議</u></p> <p><u>(3) 地区本部運営規程第3条に基づいて地区本部が独自に企画・実施する事業並びに会長から指示された事業に関する協議</u></p> <p><u>(4) 各地区本部会議から提案された事項の審議</u></p> <p><u>(5) 第2号の協議の結果、必要があると認められる場合は、本会議での合意を得て所管委員会への意見書の提出</u></p> <p><u>(6) 第3号及び第4号の協議ないし審議の結果、必要があると認められる場合は、本会議での合意を得て理事会への審議事項の上程</u></p>	<p><u>4 第1項の地区本部長会議は、次の各号に掲げる事項を行う。</u></p> <p><u>(1) 各地区本部間の連絡・調整</u></p> <p><u>(2) 委員会に付託された事項に基づいて地区本部が分掌する事業に関する協議</u></p> <p><u>(3) 地区本部運営規程第3条に基づいて地区本部が独自に企画・実施する事業並びに会長から指示された事業に関する協議</u></p> <p><u>(4) 各地区本部会議から提案された事項の審議</u></p> <p><u>(5) 第2号の協議の結果、必要があると認められる場合は、本会議での合意を得て所管委員会への意見書の提出</u></p> <p><u>(6) 第3号及び第4号の協議ないし審議の結果、必要があると認められる場合は、本会議での合意を得て理事会への審議事項の上程</u></p>
<p>第9章 事務局</p> <p>(略)</p> <p>付則</p> <p>1 この定款の一部改正は、平成26年7月25日から施行する。</p> <p>2 この定款の一部改正は、平成31年3月4日から施行する。</p> <p>3 この定款の一部改正は、令和元年7月26日から施行する。</p> <p>4 この定款の一部改正は、2021年5月25日から施行する。</p> <p><u>5 この定款の一部改正は、2023年7月の2023年定時総会後から施行する。</u></p>	<p>第8章 事務局</p> <p>(略)</p> <p>付則</p> <p>1 この定款の一部改正は、平成26年7月25日から施行する。</p> <p>2 この定款の一部改正は、平成31年3月4日から施行する。</p> <p>3 この定款の一部改正は、令和元年7月26日から施行する。</p> <p>4 この定款の一部改正は、2021年5月25日から施行する。</p>
<p>(変更)</p>	<p>(変更)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>付則</p>	<p>付則</p>
<p>1 この定款の一部改正は、平成26年7月25日から施行する。</p>	<p>1 この定款の一部改正は、平成26年7月25日から施行する。</p>
<p>2 この定款の一部改正は、平成31年3月4日から施行する。</p>	<p>2 この定款の一部改正は、平成31年3月4日から施行する。</p>
<p>3 この定款の一部改正は、令和元年7月26日から施行する。</p>	<p>3 この定款の一部改正は、令和元年7月26日から施行する。</p>
<p>4 この定款の一部改正は、2021年5月25日から施行する。</p>	<p>4 この定款の一部改正は、2021年5月25日から施行する。</p>
<p><u>5 この定款の一部改正は、2023年7月の2023年定時総会後から施行する。</u></p>	<p>(追加)</p>

■定款細則変更案（新旧対照表）

新	旧	備考欄																						
<p>(略)</p> <p>(執行委員)</p> <p>第7条 定款第31条第5項に定める執行委員候補者の選定方法等に関する規定は、下記の各号による。</p> <p><u>(1) 地区（第5条第2項の表に示す地区）ごとにそれぞれ2名を基数とし、その人数以内で、定款第47条に定める地区本部から候補者を推薦する。なお、推薦される候補者の合計数が定款第31条第3項に基づき理事会が定める執行委員の定数に満たない場合、残りの人員については地区ごとの会員数を基にドント方式を用いて算出し、当該各地区本部から算出された人数の候補者を推薦する。</u></p> <p><u>(2) 理事会は、前号により各地区本部から推薦された候補者から、執行委員を選任する。</u></p> <p><u>(3) 前号にかかわらず、理事会は必要に応じ、第1号に基づいて推薦された候補者以外の者を執行委員として選任することができる。</u></p> <p><u>(4) 執行委員は、役員選定委員を兼ねることができない。</u></p> <p>2 執行委員の任期は、定款第30条第1項の理事の任期を読み替えるものとする。</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>(略)</p> <p>(執行委員)</p> <p>第7条 定款第31条に定める執行委員の地区（第5条第2項の表に示す地区）別の定数は、下表に示す基数とするが、地区選出理事の定数に執行委員の基数を加えた数が3に満たない地区は、基数に1を加えた数を定数とする。</p> <table border="1" data-bbox="571 678 1114 1189"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>基数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道地区</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東北地区</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東京地区</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越地区</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>中部北陸地区</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>中国地区</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>四国地区</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 執行委員の任期は、定款第30条第1項の理事の任期を読み替えるものとする。</p> <p>3 定款第31条第4項の執行委員の選定方法等に関する規定は、下記各号による。</p> <p>(1) 第5条第2項表に示す構成都道府県協会（定款第6条第1項第2号に定める連携会員）の役員の中から、定款第48条に定める地区本部の推薦に基づいて、理事会が選任する。</p>	地区	基数（人）	北海道地区	1	東北地区	1	東京地区	3	関東甲信越地区	3	中部北陸地区	2	近畿地区	2	中国地区	1	四国地区	1	九州地区	2	合計	16	<p>(変更)</p> <p>(削除)</p>
地区	基数（人）																							
北海道地区	1																							
東北地区	1																							
東京地区	3																							
関東甲信越地区	3																							
中部北陸地区	2																							
近畿地区	2																							
中国地区	1																							
四国地区	1																							
九州地区	2																							
合計	16																							

<p>(略)</p> <p>(委員会)</p> <p>第 10 条 <u>理事会は、委員会に委員長を置く。また必要に応じて副委員長を置くことができる。</u></p> <p>2 委員長は、<u>理事（業務執行理事を除く）の中から会長が推薦し、理事会の承認に基づいて会長が委嘱する。</u></p> <p>3 <u>副委員長を置く場合は、委員の中から委員長が推薦し、理事会の承認に基づいて会長が委嘱する。</u></p> <p>4 委員会は委員長がこれを招集する。</p> <p>5 定款第 46 条第 4 項の会長が委嘱する者とは、<u>第 2 項に定める委員長のほか、委員会が担当する事項に対して高い専門性を有する者で、委員長が推薦し、会長が特別委員として委嘱する。</u></p> <p>6 委員会の下に専門委員会を置くことができる。</p> <p>7 専門委員会の設置及び構成は、委員会の提案によって理事会が決議する。</p> <p>8 専門委員会を構成する専門委員は、委員長の提案によって理事会が承認し、会長が委嘱する。</p> <p>9 第 5 項の特別委員及び前項の専門委員の費用の弁償については、理事会が別に定める。</p> <p>(略)</p>	<p>(2) 執行委員は、役員選定委員を兼ねることができない。</p> <p>(3) 理事会は必要に応じ、上表の地区推薦以外の執行委員を選任することができる。</p> <p>(略)</p> <p>(委員会)</p> <p>第 10 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。</p> <p>2 委員長及び副委員長は、理事会の承認に基づいて会長が委嘱する。</p> <p>3 委員会は委員長がこれを招集する。</p> <p>4 定款第 47 条第 4 項の会長が委嘱する者とは、委員会が担当する事項に対して高い専門性を有する者で、委員長が推薦し、会長が特別委員として委嘱する。</p> <p>5 委員会の下に専門委員会を置くことができる。</p> <p>6 専門委員会の設置及び構成は、委員会の提案によって理事会が決議する。</p> <p>7 専門委員会を構成する専門委員は、委員長の提案によって理事会が承認し、会長が委嘱する。</p> <p>8 第 4 項の特別委員及び前項の専門委員の費用の弁償については、理事会が別に定める。</p> <p>(略)</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>	<p>(略)</p> <p>(委員会)</p> <p>第 10 条 <u>理事会は、委員会に委員長を置く。また必要に応じて副委員長を置くことができる。</u></p> <p>2 委員長は、<u>理事（業務執行理事を除く）の中から会長が推薦し、理事会の承認に基づいて会長が委嘱する。</u></p> <p>3 <u>副委員長を置く場合は、委員の中から委員長が推薦し、理事会の承認に基づいて会長が委嘱する。</u></p> <p>4 委員会は委員長がこれを招集する。</p> <p>5 定款第 46 条第 4 項の会長が委嘱する者とは、<u>第 2 項に定める委員長のほか、委員会が担当する事項に対して高い専門性を有する者で、委員長が推薦し、会長が特別委員として委嘱する。</u></p> <p>6 委員会の下に専門委員会を置くことができる。</p> <p>7 専門委員会の設置及び構成は、委員会の提案によって理事会が決議する。</p> <p>8 専門委員会を構成する専門委員は、委員長の提案によって理事会が承認し、会長が委嘱する。</p> <p>9 第 5 項の特別委員及び前項の専門委員の費用の弁償については、理事会が別に定める。</p> <p>(略)</p>
--	---	---	--

<p>付 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この細則は、平成 21 年 7 月 13 日から施行する。 2. この細則の改正は、平成 23 年 6 月 23 日から施行する。 3. この細則の改正は、平成 26 年 7 月 25 日から施行する。ただし、執行委員の定数を定めた第 8 条第 1 項の施行は、平成 27 年度の定時総会後とする。 <p>(1) この細則の改正に伴って、役員等候補者選定規程は廃止する。ただし、同規程第 7 条第 1 項の執行委員の定数については、平成 27 年度の定時総会が終了するまで、前項を読み替えるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. この細則の改正は、平成 30 年 7 月 26 日から施行する。 5. この細則の改正は、2021 年 5 月 25 日から施行する。 <p><u>6. この細則の改正は、2023 年 7 月の 2023 年定時総会後から施行する。</u></p>	<p>付 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この細則は、平成 21 年 7 月 13 日から施行する。 2. この細則の改正は、平成 23 年 6 月 23 日から施行する。 3. この細則の改正は、平成 26 年 7 月 25 日から施行する。ただし、執行委員の定数を定めた第 8 条第 1 項の施行は、平成 27 年度の定時総会後とする。 <p>(1) この細則の改正に伴って、役員等候補者選定規程は廃止する。ただし、同規程第 7 条第 1 項の執行委員の定数については、平成 27 年度の定時総会が終了するまで、前項を読み替えるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. この細則の改正は、平成 30 年 7 月 26 日から施行する。 5. この細則の改正は、2021 年 5 月 25 日から施行する。 <p>(追加)</p>
--	---

2021 年度決算 説明補助資料

目 次

1. 2021 年度予算額・決算額の対比一覧（定款別） ……52～55
2. 2021 年度決算概要について ……56～59
3. 2021 年度決算における公益法人の財務 3 基準 ……60

【参考資料】2021年度 予算額・決算額の対比一覧(定款別)

対象期間:2021年6月1日～2022年5月31日

【事業】			事業収益				
PNo	細目No	事業内容	予算額	決算額	予算額・決算額 差異	対予算 遂行率	
1	1. 公 調査研究事業		0	0	0	-	
	1	社会福祉施設における環境衛生調査	0	0	0	-	
2	2. 公 建築物衛生法関連事業		53,960,000	43,163,974	10,796,026	80.0%	
	1	従事者研修の実施	25,760,000	25,874,974	▲ 114,974	100.4%	
	2	監督者講習の実施	28,200,000	17,289,000	10,911,000	61.3%	
	3	建築物衛生法の改正	0	0	0	-	
3	3. 公 普及啓発事業		54,390,000	39,436,996	14,953,004	72.5%	
	1	エコチューニングの推進	35,340,000	23,251,452	12,088,548	65.8%	
	2	ビル運営管理相談窓口の運営	0	0	0	-	
	3	適正な発注事務の普及	0	0	0	-	
	4	医療関連サービスマーク制度への協力	19,030,000	16,180,000	2,850,000	85.0%	
	5	ビルメンテナンスの国際的組織への参画	0	0	0	-	
	6	建築物の安全確保に関する普及啓発	20,000	5,544	14,456	27.7%	
4	4. 公 キャンペーン事業		9,530,000	8,037,008	1,492,992	84.3%	
	1	ビルメンヒューマンフェアの実施	5,700,000	4,615,050	1,084,950	81.0%	
	2	ビルメンテナンス子ども絵画コンクールの実施	3,830,000	3,421,958	408,042	89.3%	
5	5. 公 教育・資格事業		252,430,000	265,965,165	▲ 13,535,165	105.4%	
	1	ビルクリーニング技能検定の実施	113,570,000	129,415,300	▲ 15,845,300	114.0%	
	2	ビル設備管理技能検定の実施	1,400,000	1,111,300	288,700	79.4%	
	3	ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の実施	21,240,000	15,387,800	5,852,200	72.4%	
	4	建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施	24,330,000	21,262,660	3,067,340	87.4%	
	5	病院清掃受託責任者講習の実施	91,890,000	98,788,105	▲ 6,898,105	107.5%	
	6	協会講師育成環境整備	0	0	0	-	
6	6. 公 伝達媒体運営事業		17,940,000	18,133,555	▲ 193,555	101.1%	
	1	月刊「ビルメン」の定期発行	8,040,000	9,037,380	▲ 997,380	112.4%	
	2	情報伝達媒体の推進	9,900,000	9,096,175	803,825	91.9%	
7	7. 収 人材育成事業		0	0	0	-	
8	8. 収 会員支援事業(経営基盤等支援事業)		78,940,000	74,222,118	4,717,882	94.0%	
	1	地方自治体の入札制度の運用改善	0	0	0	-	
	2	会員メリットの開発・提供	360,000	165,000	195,000	45.8%	
	3	就職氷河期世代の雇用支援	4,250,000	4,084,000	166,000	96.1%	
	4	営業支援サービスの運営	0	0	0	-	
	5	各種保険の加入勧奨	18,430,000	19,542,946	▲ 1,112,946	106.0%	
	6	外国人材の活用促進	0	0	0	-	
	7	会員経営、協会運営等に資する情報の提供		900,000	1,056,550	▲ 156,550	117.4%
		1	第52回実態調査の実施	700,000	916,300	▲ 216,300	130.9%
		2	労働災害防止の指導・支援	200,000	140,250	59,750	70.1%
	8	東京オリンピック・パラリンピックへの協力	37,500,000	38,983,622	▲ 1,483,622	104.0%	
	9	新型コロナウイルス感染防止防疫業務	17,500,000	10,390,000	7,110,000	59.4%	
	直接事業費 合計			467,190,000	448,958,816	18,231,184	96.1%

(単位:円)

直接事業費(共通経費は、管理費に包含)						
予算額	決算額	予算額・決算額 差異	対予算 遂行率	事業内容	細目No	PNo
330,000	221,464	108,536	67.1%	1. 公 調査研究事業		1
330,000	221,464	108,536	67.1%	社会福祉施設における環境衛生調査	1	
35,320,000	30,267,759	5,052,241	85.7%	2. 公 建築物衛生法関連事業		2
24,010,000	22,974,697	1,035,303	95.7%	従事者研修の実施	1	
11,310,000	7,293,062	4,016,938	64.5%	監督者講習の実施	2	
0	0	0	-	建築物衛生法の改正	3	
38,880,000	30,931,605	7,948,395	79.6%	3. 公 普及啓発事業		3
25,970,000	19,183,069	6,786,931	73.9%	エコチューニングの推進	1	
0	0	0	-	ビル運営管理相談窓口の運営	2	
4,260,000	5,270,175	▲ 1,010,175	123.7%	適正な発注事務の普及	3	
3,140,000	2,650,930	489,070	84.4%	医療関連サービスマーク制度への協力	4	
3,000,000	132,879	2,867,121	4.4%	ビルメンテナンスの国際的組織への参画	5	
2,510,000	3,694,552	▲ 1,184,552	147.2%	建築物の安全確保に関する普及啓発	6	
22,800,000	22,120,620	679,380	97.0%	4. 公 キャンペーン事業		4
9,730,000	8,798,426	931,574	90.4%	ビルメンヒューマンフェアの実施	1	
13,070,000	13,322,194	▲ 252,194	101.9%	ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施	2	
180,140,000	171,795,050	8,344,950	95.4%	5. 公 教育・資格事業		5
101,490,000	109,569,509	▲ 8,079,509	108.0%	ビルクリーニング技能検定の実施	1	
2,730,000	2,137,821	592,179	78.3%	ビル設備管理技能検定の実施	2	
22,220,000	9,819,846	12,400,154	44.2%	ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の実施	3	
12,410,000	12,043,982	366,018	97.1%	建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施	4	
36,240,000	34,530,700	1,709,300	95.3%	病院清掃受託責任者講習の実施	5	
5,050,000	3,693,192	1,356,808	73.1%	協会講師育成環境整備	6	
47,880,000	44,209,698	3,670,302	92.3%	6. 公 伝達媒体運営事業		6
12,800,000	12,805,458	▲ 5,458	100.0%	月刊「ビルメン」の定期発行	1	
35,080,000	31,404,240	3,675,760	89.5%	情報伝達媒体の推進	2	
0	0	0	-	7. 収 人材育成事業		7
52,060,000	60,775,967	▲ 8,715,967	116.7%	8. 収 会員支援事業(経営基盤等支援事業)		8
200,000	238,562	▲ 38,562	119.3%	地方自治体の入札制度の運用改善	1	
2,940,000	2,854,400	85,600	97.1%	会員メリットの開発・提供	2	
8,520,000	8,169,480	350,520	95.9%	就職氷河期世代の雇用支援	3	
2,200,000	2,192,680	7,320	99.7%	営業支援サービスの運営	4	
10,770,000	11,422,423	▲ 652,423	106.1%	各種保険の加入勧奨	5	
300,000	480,300	▲ 180,300	160.1%	外国人材の活用促進	6	
8,680,000	8,510,377	169,623	98.0%	会員経営、協会運営等に資する情報の提供		
8,470,000	8,336,202	133,798	98.4%	1 第52回実態調査の実施	7	
210,000	174,175	35,825	82.9%	2 労働災害防止の指導・支援		
0	135,520	▲ 135,520	-	- 東京オリンピック・パラリンピックへの協力	8	
18,450,000	26,772,225	▲ 8,322,225	145.1%	新型コロナウイルス感染防止防疫業務	9	
377,410,000	360,322,163	17,087,837	95.5%			

【管理】			収益			
PNo	細目No	事業内容	予算額	決算額	予算額・決算額 差異	対予算 遂行率
10	1	基本財産受取利息	0	0	0	-
	2	受取入会金	0	0	0	-
	3	受取会費	294,790,000	295,470,000	▲ 680,000	100.2%
	4	その他事業収益	24,650,000	31,802,401	▲ 7,152,401	129.0%
	5	受取助成金	0	1,084,000	▲ 1,084,000	-
	6	受取寄付金	0	0	0	-
	7	受取利息	10,000	3,784	6,216	37.8%
	8	雑収益	1,470,000	969,706	500,294	66.0%
	9	役員報酬				
	10	給料手当				
	11	役員退職慰労引当金繰入額				
	12	退職給付費用				
	13	福利厚生費				
	14	研修費				
	15	会議費				
	16	渉外費				
	17	慶弔費				
	18	旅費交通費				
	19	通信運搬費				
	20	減価償却費				
	21	消耗品費				
	22	図書費				
	23	修繕費				
	24	印刷製本費				
	25	光熱水料費				
	26	保守費				
	27	賃借料				
	28	保険料				
	29	諸謝金				
	30	租税公課				
	31	支払手数料				
	32	諸会費				
	33	広告宣伝費				
	34	委託費				
	35	保管料				
	36	雑費				
管理費 合計			320,920,000	329,329,891	▲ 8,409,891	102.6%
全体 総合計			788,110,000	778,288,707	9,821,293	98.8%

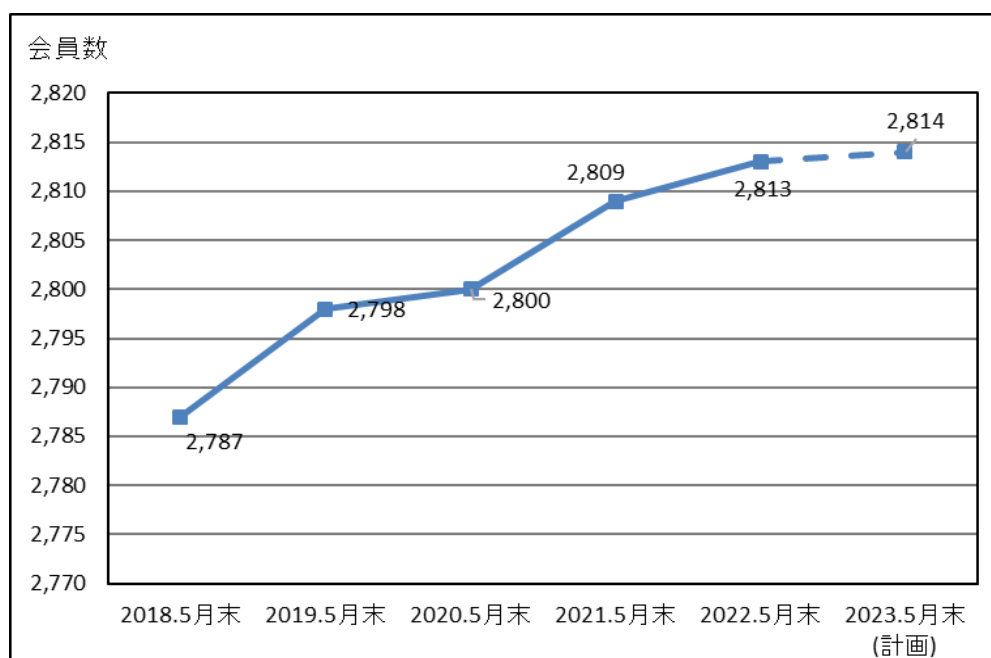
経常増減額	予算額	決算額
		▲ 18,930,000

管理費(共通経費含む) (単位:円)				事業内容	細目No	PNo
予算額	決算額	予算額・決算額 差異	対予算 遂行率			
				基本財産受取利息	1	10
				受取入会金	2	
				受取会費	3	
				その他事業収益	4	
				受取助成金	5	
				受取寄付金	6	
				受取利息	7	
				雑収益	8	
11,720,000	11,085,000	635,000	94.6%	役員報酬	9	
205,090,000	193,342,704	11,747,296	94.3%	給料手当	10	
590,000	96,700	493,300	16.4%	役員退職慰労引当金繰入額	11	
5,210,000	6,508,797	▲ 1,298,797	124.9%	退職給付費用	12	
27,180,000	24,804,507	2,375,493	91.3%	福利厚生費	13	
250,000	225,620	24,380	90.2%	研修費	14	
12,630,000	6,094,310	6,535,690	48.3%	会議費	15	
1,960,000	1,961,220	▲ 1,220	100.1%	渉外費	16	
600,000	507,785	92,215	84.6%	慶弔費	17	
7,310,000	6,764,523	545,477	92.5%	旅費交通費	18	
13,100,000	11,858,144	1,241,856	90.5%	通信運搬費	19	
23,790,000	23,881,596	▲ 91,596	100.4%	減価償却費	20	
3,310,000	4,997,650	▲ 1,687,650	151.0%	消耗品費	21	
80,000	65,097	14,903	81.4%	図書費	22	
40,000	0	40,000	-	修繕費	23	
6,810,000	4,982,522	1,827,478	73.2%	印刷製本費	24	
1,940,000	1,894,555	45,445	97.7%	光熱水料費	25	
17,600,000	17,605,454	▲ 5,454	100.0%	保守費	26	
46,430,000	46,424,170	5,830	100.0%	賃借料	27	
400,000	164,542	235,458	41.1%	保険料	28	
14,920,000	16,981,097	▲ 2,061,097	113.8%	諸謝金	29	
7,670,000	13,134,620	▲ 5,464,620	171.2%	租税公課	30	
8,440,000	14,619,375	▲ 6,179,375	173.2%	支払手数料	31	
870,000	789,500	80,500	90.7%	諸会費	32	
270,000	392,700	▲ 122,700	145.4%	広告宣伝費	33	
9,930,000	12,832,136	▲ 2,902,136	129.2%	委託費	34	
1,490,000	1,488,168	1,832	99.9%	保管料	35	
0	6,480	▲ 6,480	-	雑費	36	
429,630,000	423,508,972	6,121,028	98.6%			
807,040,000	783,831,135	23,208,865	97.1%			

<p>2021 年度 決算概要</p>	<p>収益 7.8 億円 遂行率 98.8% 費用 7.8 億円 遂行率 97.1%</p>
<p>【収益】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人技能実習生に係る技能検定事業は、コロナ禍により停滞すると予測したが、予測を上回る好調となり、教育・資格事業収益が大幅に伸びた。 また、東京オリパラ協力事業収益により補正予算を組み公益事業、共益事業の拡大に努めた。 <p>【費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体的に事業計画と大きく乖離のない結果となった。特に会員支援事業の予算執行率が大幅超過したが、感染制御衛生管理士確立に向け事業構築したものであり、22年度以降、事業拡大及び安定が見込まれる。 	

【グラフ1】 会員数の推移

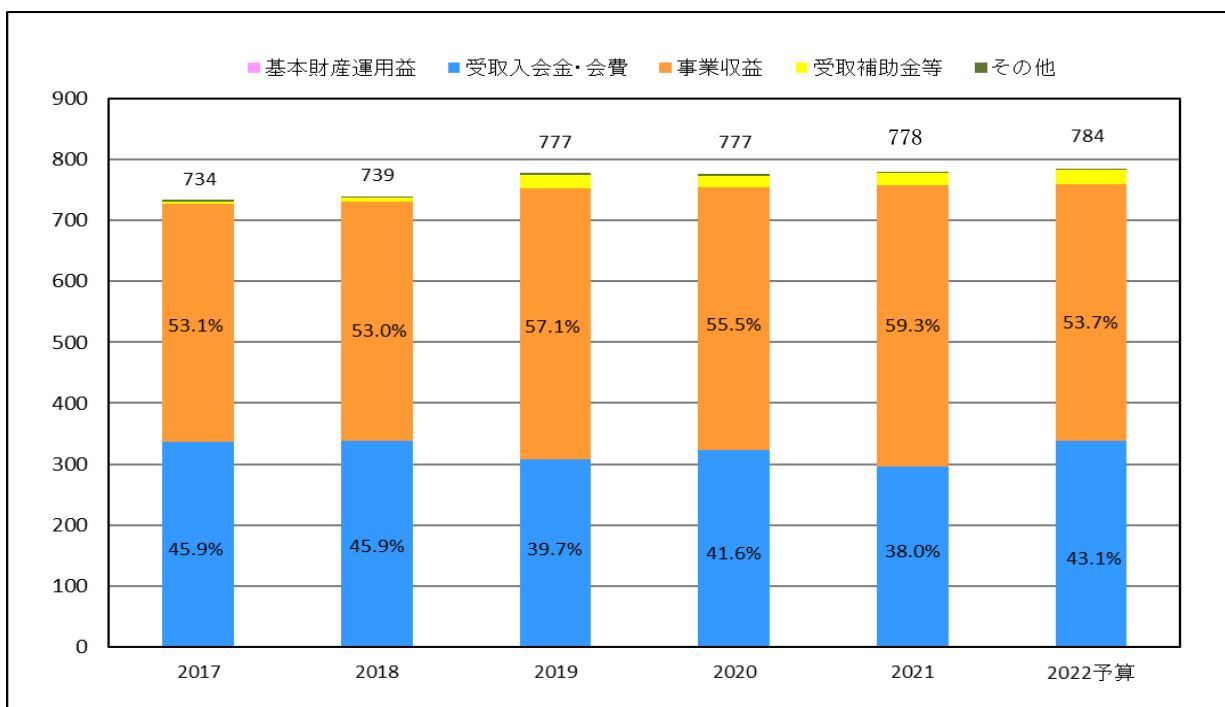
(単位:社)



現在も続く新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した会員数の予測推移となっておりますが、継続して増加傾向を作り出すよう公益目的事業・会員支援事業を積極的に推進して参ります。

【グラフ2】 経常収益の構成比の推移

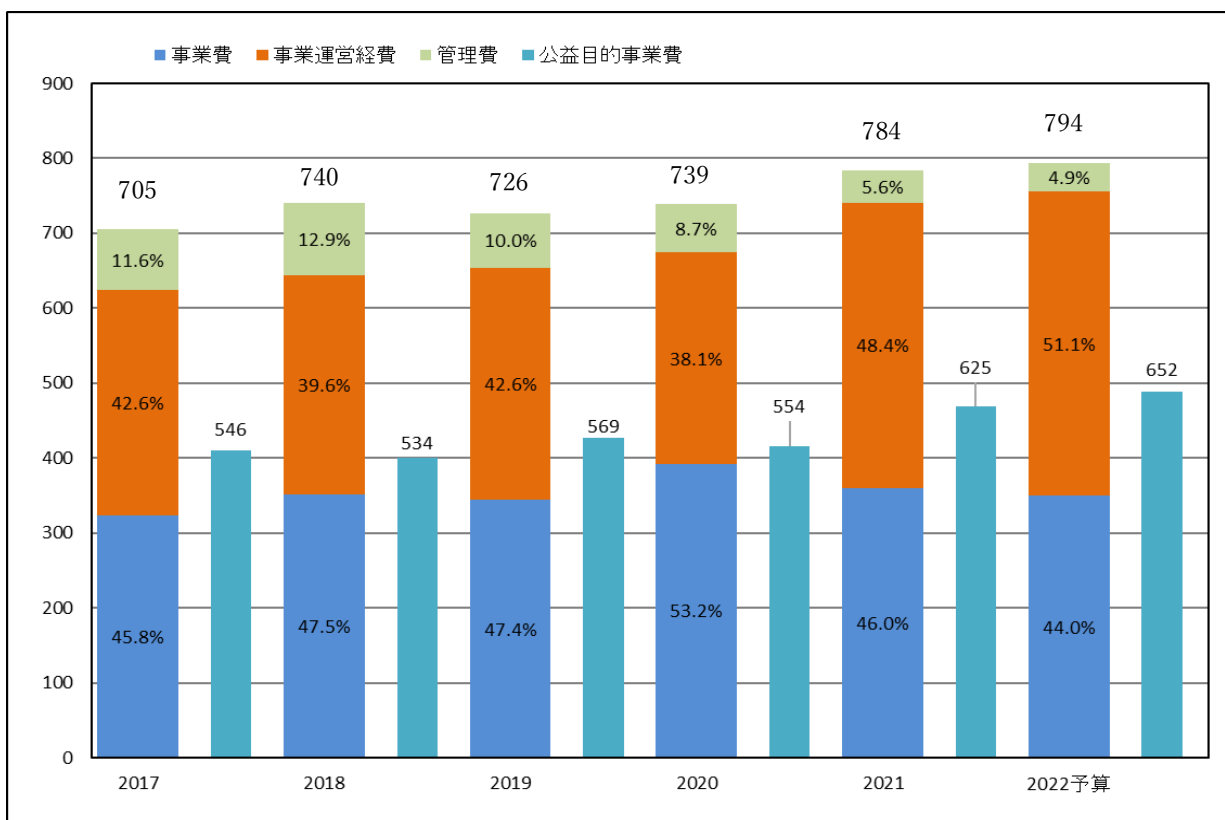
(金額単位:百万円)



収益の安定化を更に推進し、事業提供を全国の事業者の皆さまへ継続的に実施できるよう努力して参ります。

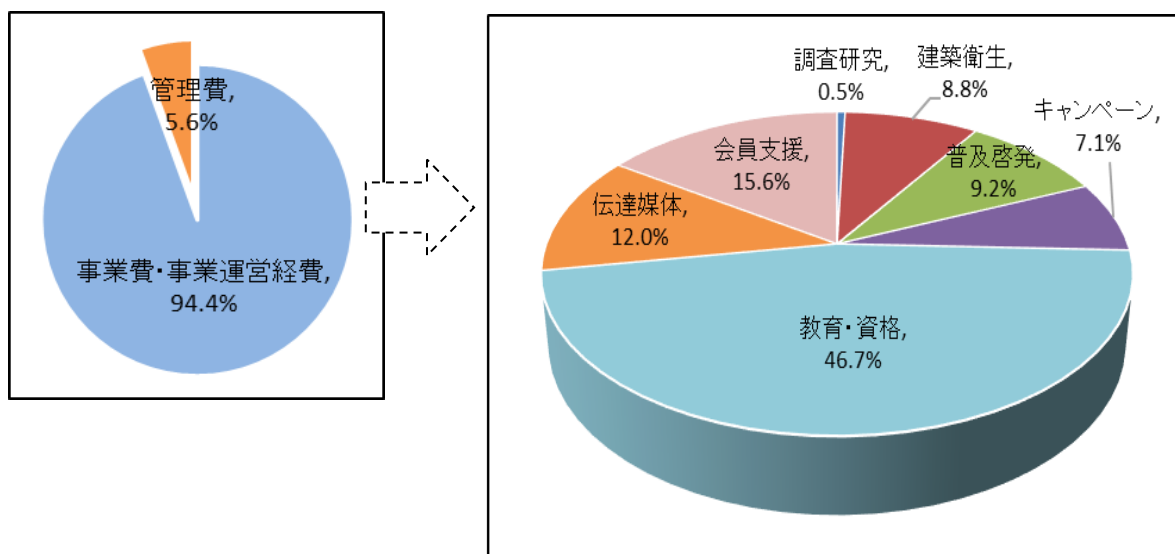
【グラフ3】 経常費用の構成比の推移

(金額単位:百万円)



おおよそ事業費が運営経費と管理費の合計額を若干下回る傾向で推移しています。更なる事業拡大を図るため、事業費の割合を増やして参ります。

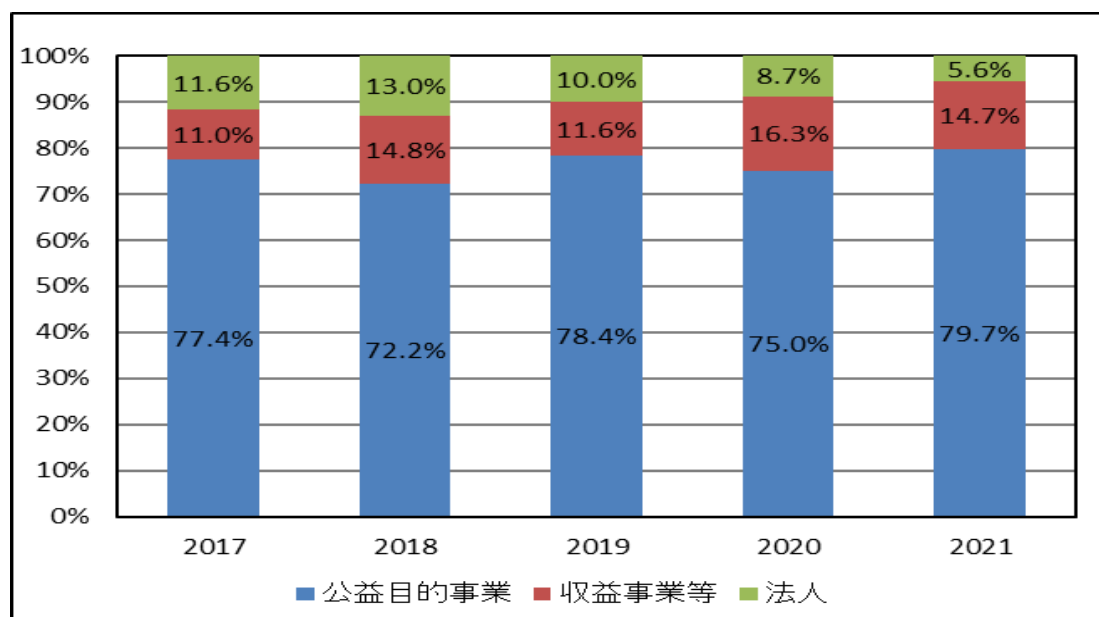
【グラフ 4・5】事業別費用投入割合



会員と直接的結びつきをもつ、普及啓発事業及び教育・資格事業、伝達媒体事業で約 7 割の事業費が使われています。

普及啓発事業には「エコチューニング」「医療関連サービスマーク」、教育・資格事業には「ビルクリーニング技能検定」「ビル設備管理技能検定」「ビルクリーニング分野特定技能 1 号 評価試験」「病院清掃受託責任者講習」「建築物清掃管理評価資格者（インスペクター）講習」、伝達媒体事業には「電子メディア（ビルメン WEB）」があります。

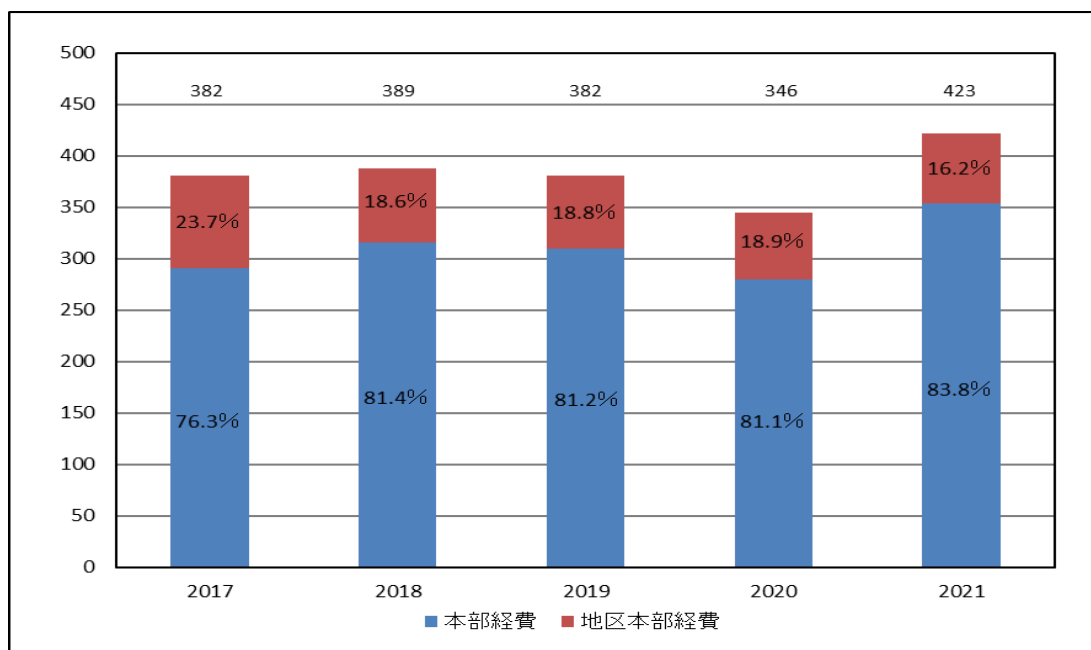
【グラフ 6】公益目的事業比率の推移



安定して公益目的事業費率は推移していますが、共益事業である会員支援事業を更に拡大し提供できるよう推進して参ります。

【グラフ 7】 本部と地区本部の経費の推移

(金額単位:百万円)



業務管理費用である事業運営経費と管理費の合計額、いわば事業を運用していくための組織運営管理費は、おおよそ本部 8 割・地区本部 2 割の割合で推移しております。

今後も業務を見直し、各地区の活性化を図るとともに、生産性を高める努力を続けます。

2021年度決算における公益法人の財務3基準について

1. 収支相償の原則

公益目的事業に係る収入の額が、その事業に必要なかつ適正な費用を償う額を超えないこと。

(1)第一段階(公益目的事業の収支相償)

	経常収益	経常費用	第一段階の判定
公1:調査研究事業	0	3,911,258	▲ 3,911,258
公2:建築物衛生法関連事業	43,163,974	64,868,898	▲ 21,704,924
公3:普及啓発事業	39,436,996	68,364,870	▲ 28,927,874
公4:キャンペーン事業	8,037,008	52,587,217	▲ 44,550,209
公5:教育・資格事業	265,965,165	345,842,608	▲ 79,877,443
公6:伝達媒体運営事業	18,133,555	89,139,624	▲ 71,006,069
計	374,736,698	624,714,475	▲ 249,977,777

(2)第二段階(公益目的事業の収支相償)

	経常収益	経常費用	第二段階の判定
第一段階の経常収益及び経常費用計	374,736,698	624,714,475	-
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用	147,735,000	-	-
収益事業等から生じた利益の繰入額	15,844,396	-	-
計	538,316,094	624,714,475	▲ 86,398,381 ……①

2020年度公益目的事業による剰余金	21,315,114 ……②
--------------------	----------------

$$\text{①} + \text{②} = \text{▲ 65,083,267}$$

2. 公益目的事業比率

公益目的事業を行うことを主たる目的としていること、収益事業等を行うことによって公益目的事業の実施に支障がないことを数値化した基準で50%が必要。

①公益実施費用額	624,714,475
②公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額	783,831,135
公益目的事業比率(①/②)	79.7%

3. 遊休財産額の保有制限

公益法人の各事業年度の末日における遊休財産額がその年度の公益目的事業費相当額(上限額)を超えてはならないという制限。

	2017年度決算 (平成29年度)	2018年度決算 (平成30年度)	2019年度決算 (令和元年度)	2020年度決算 (令和2年度)	2021年度決算 (令和3年度)
①遊休財産額の保有上限額	546,142,646	534,308,082	569,454,459	554,048,275	624,714,475
②遊休財産額	632,276,203	465,355,782	508,999,700	476,355,570	467,741,007
②-①	86,133,557	△ 68,952,300	△ 60,454,759	△ 77,692,705	△ 156,973,468

※ ① …… 遊休財産額の保有上限額は「公益実施費用額」の金額。

② …… 遊休財産額は「貸借対照表の資産合計-貸借対照表の負債合計-(控除対象財産の合計額-対応負債額)」の計算式より算出。
また、対応負債額は認定法施行規則に定められた計算により算出。

2022 年度事業計画

(報告事項)

目 次

1. 調査研究事業62～63
2. 建築物衛生法関連事業63～64
3. 普及啓発事業64～66
4. キャンペーン事業67
5. 教育・資格事業67～69
6. 伝達媒体運営事業69～70
7. 会員支援事業70～73

1. 調査研究事業

1-1. 建築物における保全上の問題・課題調査

○事業趣旨

建築物躯体や設備機器が劇的に進化する中で、顧客から求められる保全の形、および技術者に求められる技能等の変化にビルメンテナンス事業者が適切に対応できるよう、実態と課題の把握に努めるとともに、その解決に必要な情報・データ等の把握と整理、活用検討を行う。

○事業計画

1) 顧客ニーズを踏まえた施設保全のあり方研究

『ビル設備管理事業戦略報告書（平成 29 年 4 月、ビル設備管理事業戦略 WG）』に基づき、顧客ニーズを満たす施設保全のあり方を見出すことを前提に、必要となる調査および検討を行う。

2) 保全業務労務単価の適切な設定の検討

国土交通省の「建築保全業務労務単価」が適切に設定されるよう、同省が単価を決定するにあたって参考となる材料を提供することを前提に、必要となる調査および検討を行う。

3) ビル設備管理技能検定の見直しの検討

ビル設備管理技能検定の価値を向上させることを目的に、検定試験内容等の改善を厚生労働省に働きかけることを前提に、必要となる情報・データ把握の調査および検討を行う。

4) その他 問題・課題の検討

その他、施設保全に係る問題・課題が生じた場合、解決の検討に必要な調査および検討を行う。

1-2. ビルメンテナンス教育プログラムの設計構築に関する調査研究

○事業趣旨

会長の諮問を受けて行われた（一財）建築物管理訓練センター及び当協会による協議の結果、業界の持続可能性に資する新しい教育機関の設立構想に関する答申書が提示されたことを受け、答申書の基本的な考え方にに基づき、企業経営に積極的に関与する人材の育成を目指す新しい「教育体系」を検証するために必要な調査研究及び実現可能な教育プログラムの全体設計を行う。

なお、本事業は（一財）建築物管理訓練センターとの共同研究事業として行う。

○事業計画

1) 教育プログラムの全体設計

ビルメンテナンス企業におけるヒエラルキー（ワーカーからスペシャリスト、プロフェッショナル、トップマネジメントまで）に従った教育の全体系（一般基礎教育、専門技術教育、マネジメント教育）の教育プログラムを設計する。

なお、設計にあたっては教育分野の専門機関及び専門家を加え、企業経営に係る教育全般を対象として検討を行う。

2) 業界ニーズの情報収集

教育プログラムの全体設計にあわせ、業界のニーズとずれがないかを都度確認するための調査及び分析を行い、マーケティング戦略の構築に活用する。

3) その他 問題・課題の検討

その他、教育プログラムの全体設計上、問題・課題が生じた場合、解決の検討に必要な調査及び検討を行う。

1-3. 社会福祉施設における環境衛生調査

○事業趣旨

環境衛生管理上の規制がない社会福祉施設等における清掃管理の実態を調査して、問題・課題の把握に努めて規制の必要性の検討を行う。

○事業計画

1) 社会福祉施設の衛生管理状況の調査設計

特定建築物（建築物衛生法）の用途拡大の必要性を働きかけることを目的として、清掃管理業務の実態（委託状況）や衛生管理状況の調査を行う。

2. 建築物衛生法関連事業

2-1. 従事者研修の実施

○事業趣旨

建築物衛生法事業登録制度の指定団体として、登録事業者が行う従事者研修への教材等の提供を行い、登録事業者の技術レベルの維持を図る。

○事業計画

1) 従事者研修等の実施

企業講師研修（清掃作業従事者研修指導者講習会）を40回／年実施する。

2) 講師の育成

清掃作業の企業講師研修及び従事者研修の講師育成は、協会講師育成環境整備と連携をして電子媒体を活用した情報の提供を行い指導水準の向上を図る。また、害虫防除業中央協議会にて講師講習会を実施するとともに、他の中央協議会については関係団体と必要に応じて協議を行う。

3) 地区協会の開催支援

登録機関として登録している地区協会に対し、登録手続きや全国的研修水準の確保に関する支援を行う。

4) 研修教材の充実

企業講師研修の副読本について、活用状況を分析し、廃版・改訂などを整理する。

2-2. 監督者講習の実施

○事業趣旨

建築物衛生法事業登録制度の人的要件である監督者等について、実務に活かせる活躍ができる資格者とするための講習等を実施し、登録事業者の技術レベルの向上を図る。

○事業計画

1) 清掃作業監督者講習（新規・再）の実施

同講習会の厚生労働大臣登録機関として、毎月（年12回）オンライン申請（紙申請は年3回：6月、10月、2月）を受け付け、オンライン講習として実施する。

2) 事業成長の方策

清掃作業監督者講習の受講者増を目的とし、2021年度の実績から受講者のニーズを検証し、これに即したプロモーションを行う。

2-3. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律改正施行規則の周知協力

○事業趣旨

全ての国民に衛生的で安全な建築物環境を提供するため社会ニーズに即した同法の適切なあり方について厚生労働省と協働体制を築いて検討し、施行規則の改正・周知に協力する。

○事業計画

1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律改正施行規則の周知協力

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の一部が改正されたことに伴い、建築物環境衛生管理技術者の兼任に関する手順が広く認識されるよう、厚生労働省の施策に協力するとともに、広報を行う。

また、10月を目途に建築物環境衛生管理技術者の兼任手順に関する調査を行い、実態を把握する。

3. 普及啓発事業

3-1. エコチューニングの推進

○事業趣旨

脱炭素という社会ニーズに応えること、および脱炭素に貢献する建築物の価値を高めることを目的に、環境省エコチューニング事業の市場形成を推進する。

環境省から運営事務局の選定を受け、事業者認定と技術者資格認定講習を運営するとともに、事業者および技術者に対してはエコチューニングのビジネス化支援、発注者に対してはエコチューニング導入支援、さらに広義のステークホルダーである国民に対しては脱炭素社会への関心とエコチューニングへの応援マインドを高める普及活動を推進する。

○事業計画

1) エコチューニング制度の推進

①技術者資格認定の実施

第一種、第二種エコチューニング技術者資格講習会を、前年度に見直した新たなカリキュラムで、オンライン講習で実施する。

②技術者資格の更新講習の実施

5か年の資格有効期限を迎える技術者に対し、資格の更新講習を年2回実施する。講習は必要知識の反復履修を行うとともに、最新技術・知識、関係法令など技術者のスキルアップを図る内容で実施する。

③技術者資格オンライン講習の利便性向上

2021年度よりオンライン化した講習会について、受講者の利便性を高めるためシステムの改修を行う。

③事業者認定の実施

エコチューニング事業者認定を年2回（6月、12月）実施する。特に認定要件を満たす事業者、更新対象となるすべての事業者にアプローチを行う。

2) 制度・技術の向上・改善

①認定事業者・技術者のスキルアップ

認定事業者・技術者のスキルアップおよび資格者限定のメリットとして、エコチューニング・ビジネスの成功事例やノウハウ等の情報を提供する動画配信サービスを実施する。

3) 制度の普及・啓発

①エコチューニング事業の認知向上

脱炭素社会におけるエコチューニングの有効性を、国民に広く訴求するプロモーションを展開し、エコチューニングの社会的需要の醸成を試みる。

②事業者へのビジネス化支援

認定事業者・技術者限定で、顧客へのエコチューニングの営業活動を支援する「営業ツール」や「エコチューニング導入事例集」などの材料の提供を行う。

③発注者への制度導入推進

2020年度「あり方検討会」で設定した優先ターゲット（自治体、指定管理者、大学、病院、介護施設等）を中心にした導入推進を行う。顧客セグメントごとのベネフィットを意識したアプローチを行うとともに、前年度改修したウェブサイトを活用してレスポンスを把握し、継続的なアプローチと改善を行う。

4) 中長期戦略の遂行

①エコチューニング業務標準仕様書の開発

多様な契約体制に対応できることを前提とした「エコチューニング業務標準仕様書」の開発と検証を行う。

②環境配慮契約法・グリーン購入法の戦略的活用

国や自治体のエコチューニング導入を推進するため、環境政策動向の把握を継続するとともに、環境省が行う法規制等の見直しなどへの協力を継続する。

3-2. ビル運営管理相談窓口の運営

○事業趣旨

発注者からの相談に対応する窓口を運営し、継続的に発注者の相談ニーズを満たすことで、発注者から全国協会と会員への信用と存在感の獲得を目指す。また相談窓口で蓄積された発注者ニーズは、発注者満足を獲得する全国協会事業に活用するとともに、会員にフィードバックする。

○事業計画

発注者向けサイト「ベストビルメン」内の「なんでも相談窓口」として、引き続き運営する。全国協会から発注者（企業、団体等）に対して窓口利用・活用のプロモーション活動を戦略的に行い、発注者の信用・存在感の獲得を目指す。

また、得られた発注者ニーズ情報を収集・整理し、継続的に会員と共有するとともに、ウェブサイト「ベストビルメン」のコンテンツとして活用する。

3-3. 適正な発注事務の普及

○事業趣旨

官公庁発注者の視点で、公共建築物の適切な維持管理に必要な情報（主にメンテナンス品質）の提供を行う。これを通じて、官公庁発注者に「全国協会および協会から発信される情報が有益な情報源である」という認識を醸成する。

○事業計画

1) 官公庁発注者への適正な発注事務の普及

厚生労働省との共催、国土交通省および関係する省庁の後援を得て「保全業務マネジメントセミナー」を、オンラインで4回程度開催する。開催にあたっては、厚生労働省「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」の解説、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書・積算要領」の解説をカリキュラムに加味し、発注者の関心、悩みの解決に資する内容となるよう実施する。

2) 発注者の業務に資する情報の提供

前年度制作した入札における問題事例をまとめた『問題事例集』と、その改善策をまとめた『入札運用改善マニュアル』などを発注者および受注者に求めに応じて引き続き提供する。

3) 建築業務共通仕様書・積算要領の改訂

国土交通省監修『建築保全業務共通仕様書・積算要領（令和5年版）』の改訂発行に向けて、（一財）建築保全センターが設置した委員会に委員を派遣し協力する。

また、令和10年版の改訂において積算要領の技術者区分にビル設備管理技能士が適用されるよう働きかけることを前提に、必要となる調査および検討を行う。

4) 保全業務費構成等の見直し

共通仕様書・積算基準を見直すにあたっては、ビルメンテナンス業務全般の作業量に基づいた歩掛り等が根拠となるため、全国協会が発刊している『清掃管理業務積算・見積りマニュアル』が平成18年の改訂から10年以上が経過し、その内容の見直しに着手し、新たな提案を行うための検討を行う。

5) これからの労働環境のあり方の検討

同一労働・同一賃金に代表される政府の施策が実施されている中、特に役務作業員の労働環境のあり方について、適正な処遇に向けた議論を進める。

3-4. 医療関連サービスマーク制度への協力

サービスマークを運営する（一財）医療関連サービス振興会に協力し、同マークを普及させる。

○事業計画

1) サービスマークの受付事務

（一財）医療関連サービス振興会より、申請受付、書類改善指導事務（6月、10月、2月）を受託する。

2) 医療施設発注者へのサービスマークの普及

「ベストビルメン」を活用し、医療関連サービスマーク取得事業者を採用するメリットを発注者に発信する。

3-5. ビルメンテナンスの国際的組織への参画

○事業趣旨

会員に海外での交流の機会を提供するために、国際的組織に参画する。

○事業計画

1) アジアビルメンテナンス連盟（アジアビルメンテナンス大会）

次回「第8回アジアビルメンテナンス大会」が中華人民共和国の上海で予定されており、加盟国として理事会に役員を派遣するとともに、日本代表団を結成して大会に参加する。

2) 新・世界ビルメンテナンス大会の開催

新・世界ビルメンテナンス大会を、スウェーデン・ストックホルムにおいて2022年10月の実施を目指して企画する。

3-6. 建築物の安全確保に関する普及啓発

○事業趣旨

建築物利用者・居住者の安全確保に資する情報提供を目的として、警備員指導教育責任者の指導、施設保全担当者の知識付与に供する教材を提供する。

○事業計画

1) 消防庁検討会への委員派遣

消防庁が設置する検討会に継続的に委員を派遣し、防災関連の情報収集および必要に応じて協会の意思を伝え、建築物の安全確保に係る情報の共有を推進する。

2) 教材の提供および活用促進

ビルメンテナンス事業者および発注者等双方に対し、建築物の安全確保に資する教材の提供および活用促進を行う。

4. キャンペーン事業

4-1. ビルメンヒューマンフェアの実施

○事業趣旨

協会事業のプロモーションを行うことを主な目的として、「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXP02022」を開催する。

○事業計画

1) ビルメンヒューマンフェア 2022 の企画・運営

(一社)日本能率協会と共同開催により、10月26日～28日を会期として、東京ビッグサイト東展示棟で実施する。

主に協会事業のプロモーションを目的として、中心となる資機材展示会に加え、講演会プログラム(セミナー)やイベント、主催者ブースなどを通じて、全国協会が展開する各事業の目的、対象者などに適したアプローチができる企画を、オンラインメディアと連携しながら実施する。

また、コロナ禍によってリアルイベントの社会的意味合いが大きく変化したことに鑑み、全国協会としてヒューマンフェアのあり方について検討を行い、2023年からの運営方針等を決定する。

4-2. ビルメンメンテナンスこども絵画コンクールの実施

○事業趣旨

全国規模での「ビルメンメンテナンス業」と「ビルメンメンテナンス協会」の認知とイメージ向上を目的とし、ビルメンメンテナンスこども絵画コンクールを実施する。

○事業計画

1) ビルメンメンテナンスこども絵画コンクールの実施

小学生の夏休みを募集期間として「第16回ビルメンメンテナンスこども絵画コンクール」を実施する。実施にあたっては、従来どおり地区協会や会員とともに、業界一丸となって取り組めるイベントとする。

その一環として、前年度に把握した主体的にイメージアップ活動を行う地区協会を支援するため、その有力コンテンツとなるようコンクールの内容や運営体制等の見直しを行う。

5. 教育・資格事業

5-1. ビルクリーニング技能検定の実施

○事業趣旨

厚生労働省指定試験機関として確実かつ効率的な検定運営を行う。

○事業計画

1) ビルクリーニング技能検定の実施運営

ビルクリーニング技能検定1級、2級、3級を後期(8月募集、3月発表)に実施する。また、外国人技能実習生を対象とした基礎級、随時3級、随時2級を定期的に変更する。

2) 事業成長の方策

①各等級の職能を明確にしたうえで、試験課題の見直しに着手し、今年度は試験課題の変更案および改定スケジュールを固める。変更内容にもよるが、遅くて2025年度からの変更を目標として進める。

②正確な採点や事務効率化を目的として、タブレット端末を活用した実技試験判定システムの活用を全国的に稼働する。

③実技試験の諸課題について検証を行う。

5-2. ビル設備管理技能検定の実施

○事業趣旨

厚生労働省指定試験機関として確実かつ効率的な検定運営を行う。

○事業計画

1) ビル設備管理技能検定の実施運営

ビル設備管理技能検定 1 級、2 級を前期（6 月募集、10 月発表）に実施する。

2) 事業成長の方策

国土交通省の『建築保全業務積算要領』の技術者区分にビル設備管理技能士を反映させる働きかけを前提とした PR や、多数の技能士を輩出している事業者の活用事例等の PR を行い、積極的な受検者獲得を行う。

また事業 1-1 のとおり、ビル設備管理技能検定制度の価値向上を厚生労働省に働きかけることを前提した調査の状況を把握したうえで、検定試験内容等の改善提案の検討を行う。

5-3. ビルクリーニング分野特定技能 1 号評価試験の実施

○事業趣旨

人手不足対策を目的とした外国人労働者の新たな在留資格「特定技能」について、ビルクリーニング分野については、厚生労働省生活衛生課の管轄の下、全国協会が制度上必要な「ビルクリーニング分野特定技能 1 号評価試験」を外国及び国内で実施する。

○事業計画

1) ビルクリーニング分野特定技能 1 号評価試験の実施運営

厚生労働省の補助金を得て、特に国外試験について現地法人を持つ会員企業やビルクリーニング外国人材受入支援センター登録機関の協力を得ながら、持続可能な試験体制を構築する。

外国の試験は、タイ、ミャンマー（社会情勢による）、フィリピン、インドネシア、カンボジアを候補にあげ、準備が整い次第、実施する（回数は、コロナの状況にもよるが、全国あわせて 2～4 回）。他の国においても、ニーズや要請があれば現地視察を行う。

国内の試験は、集団試験を各地区本部で開催するほか、受験者を取りまとめる団体からの申請により出張試験を都道府県単位で行う。

また、厚生労働省が設置する「ビルクリーニング分野特定技能協議会」に協力しながら、特定技能制度の適正を図る。

2) 事業成長の方策

国内外の試験について、昨年度行った収支分析結果に基づき、収支均衡になるよう受験手数料・合格証明書発行手数料の改定などを含めた方策を検討する。

特定技能 2 号の追加に向けて、入管庁・厚生労働省生活衛生課とともに検討を行う。

5-4. 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

○事業趣旨

平成 28 年度に実施した制度変更（「セルフインスペクション技術者」の位置付けから「発注者による品質点検の支援者」への役割拡大）に基づき、引き続き「発注者のビルメンテナンス事業者採用の有力な要件」のひとつとなるよう、資格者の育成を行う。

○事業計画

1) 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

資格講習会を 8 地区で、12 回開催する。座学をオンラインビデオ講習、実技演習（考査含む）を集合で行うことにより実践的な講習を実施する。

2) フォローアップ講習（再講習）の実施

オンラインビデオ講習にて必要知識の反復履修及び、近年における建築物維持管理の複雑・高度化への順応や、関係法令改正等の把握など、必要な知識や技能の更新を図る。

3) 資格者メリットサービスの実施

資格者が活用できるデータ等（活用事例）の配信を、インスペクション通信にて年に1回実施する。また、本制度に関わる各種情報をオンラインセミナー等の動画での配信を年に1回実施する。

4) テキスト改訂の実施

これまで進めてきた教材等の見直し、ブラッシュアップを完了させる。

5-5. 病院清掃受託責任者講習の実施

○事業趣旨

医療法施行規則に基づく講習として、（一財）医療関連サービス振興会と協働しながら、本講習会をさらに発展させ、院内清掃の品質・技術のレベルアップを図る。

○事業計画

1) 病院清掃受託責任者講習の実施

本年度はビデオ講習・集合教育（考査含む）の併用で行う予定であるが、コロナ禍の影響に鑑み、状況によっては前年度同様にビデオ講習及び CBT 試験（コンピューター試験）への切替えが可能な体制として実施する。従事者のレベル向上を図るとともに、（一財）医療関連サービス振興会と連携し、院内清掃の品質・技術レベルの向上を図る。

2) 受託責任者のレベル向上

日々変化する発注者ニーズ、進歩する清掃技術などに対応し、常に高品質・高い技術の院内清掃サービスが提供できるよう、カリキュラムやテキストの見直しを行う。

3) 事業成長の方策

前年度のオンライン講習・CBT 試験のアンケート結果などを活かし、オンライン講習の品質の向上を図るとともに、受講者が安心して受講・受験できるよう環境を整備する。

5-6. 協会講師育成環境整備

○事業趣旨

業界の技術水準の維持・向上を目的として、全国協会の講師に高い指導水準を確保する。

○事業計画

1) 講師の育成

全国協会の各講習・研修・検定事業に携わる関係者を確保し、育成するために講師育成プログラムの制作を活用し、講師等関係者の指導水準を確保する。

6. 伝達媒体運営事業

6-1. 情報伝達媒体の強化

○事業趣旨

世界的な DX（デジタルトランスフォーメーション）の潮流に合わせ、全国協会が保有する情報伝達媒体のデジタル化を促進する。デジタル化にあたっては、情報の受け手の個々に合った情報が、迅速に、確実に届き、情報を得た反応が把握できる「双方向の情報交換」を可能とする仕組みとして運用し、ブラッシュアップを行う。

○事業計画

1) 全国協会ウェブサイトの運用および改善

2021年9月より実装した総合情報サイト「ビルメンWEB」の運用・改善を行う。「マイページ」機能と連動し、閲覧者個々の興味傾向を把握し、それに合った情報を提供するとともに、反応を得られる双方向のサイトとしての運用と、機能構築を継続する。

提供する情報としては、①協会事業の活用を促進する情報、②会員の経営・営業支援に資する情報、③国等から発出される通知ほか業界に影響を及ぼす情報、等を中心に、関連業界の動向等を踏まえながら適宜幅広い情報を提供する。

2) その他のデジタル媒体の運用

メールマガジンを月2回程度発行する。また外国人利用者の多いSNS（Facebook）を活用した情報展開や、YouTubeなど広く一般に利用されているプラットフォームへの広告掲載等について検討を行い、準備・実行する。

3) その他のアナログ媒体の運用

媒体のデジタル化と並行して、デジタル媒体に不慣れな会員へのフォロー策として、簡易的なアナログ媒体「月刊ビルメン mini」を月1回発行し、会員にデジタルコンテンツのサマリー等を提供する。

また全国協会から会員に直接通知や案内類を郵便で届ける直通便（月2回）を運用する。

7. 会員支援事業

7-1. 会員メリットの開発・提供

○事業趣旨

会員が協会に所属することの価値の拡大、すなわち入会動機や退会抑制動機の強化を目的に、会員でなければ得ることのできない価値ある付帯サービスを新たに開発・提供し、会員価値を向上させる。会員一般より広く意見・要望・悩みを募る機会を常に設け、寄せられた要望等について検討を行い、サービスの実現を目指す。

また、すべての情報・会員サービスの起点となる「マイページ」への登録を促進するサービスとする。

○事業計画

1) 新たな付帯サービスの開発

①新規サービスの開発

会員のみがメリットを享受できる新たなサービスを提供するため、引き続き会員の顕在・潜在ニーズ把握の施策を実施するとともに、これを満たす新サービスの開発・提供を行う。具体的には、女性経営者・従事者の有志を中心とした自発的な情報共有、研鑽等の活動を支援する場の提供を試みるとともに、会員専用の相談窓口の開設に向けた検討を行う。

②WEBセミナーの実施

会員企業のみが参加できるコンテンツのひとつとして、業界関連の最新情報等をテーマとしたWEBセミナーを3回実施する。

2) 既存サービスの運用

①補助金・助成金情報提供サービス

会員企業のみが無料で閲覧できる「補助金・助成金に関する情報提供サービス」を継続して実施するとともに、利用拡大に努める。

②「ビジネス・ヒューマンスキル」オンライン研修

会員企業のみが無料で利用できるビジネス・ヒューマンスキルオンライン研修「ビジネス基礎スキル」「現場で役に立つコミュニケーション・労務管理スキル」を継続して提供するとともに、利用拡大に努める。

③動画教材「はじめてのビルクリーニング」

会員企業のみが無料で利用できる新規従事者向け動画教材「はじめてのビルクリーニング」を継続して提供するとともに、利用拡大に努める。

3) 既存サービスの運用効果検証と改廃

提供中のサービスについて、会員の利用状況・利用動向を半期ごとに把握し、提供サービスの改廃など継続的な事業改善を行う。

7-2. 就職氷河期世代の雇用支援

○事業趣旨

会員の人手不足対策を支援するため、35～54歳前後のいわゆる就職氷河期世代に対し、ビルクリーニング（ビルメンテナンス）業への就労働機を創出する機会を提供する。なお本事業は厚生労働省の「生活衛生関係営業対策事業」として、前年に引き続き同省の補助金を活用して実施する。

○事業計画

1) ビルクリーニング（ビルメンテナンス）就労説明会の実施

就職氷河期世代に対し、ビルメン業界への就労働機を醸成する機会としてオンライン合同企業説明会「ビルメンテナンス就職応援&説明会」を実施する。

求職者の募集にあたっては、厚生労働省およびハローワーク、地域若者サポートステーション（サポステ）との協働体制を得るとともに、就職情報サイトを活用して適切なターゲット層へのアプローチを行う。

会員に対しては、これまでに参加した会員の声、求職者の声、実績など本事業の有用性や、参加の障壁（オンライン面接への不慣れ等）の解消に資する材料を提供し、積極的な参加を促す。

7-3. 営業支援サービスの運営

○事業趣旨

会員の（非会員に対する）優位性を実現するために、発注者がニーズに適合した会員企業を見つけやすくする仕組みとして、ウェブサイト「ベストビルメン」を運営する。

発注者の顕在・潜在ニーズを把握し、これを満たすことが可能な会員の企業情報を発信し、会員が選択される可能性を高めることで会員の営業努力を支援するとともに、発注者に対して会員の存在感を高めることを目指す。

○事業計画

1) サイトコンテンツの充実

発注者向けウェブサイト「ベストビルメン」の活用を喚起するため、発注者のニーズを刺激するコンテンツを定期的（月1回程度）に公開する。実施にあたっては、「ビル運営管理相談窓口の運営」で得られたユーザーニーズや問題解決事例を活用するなど、発注者のニーズに的確に応えるコンテンツを基本とする。

2) 会員および発注者への活用促進

上記コンテンツをもって発注者（企業、団体等）に本サービスの有益性を働きかけ、利用者（利用希望者）を増やすとともに、その実績をもって会員の「ベストビルメン」の活用動機を醸成し、企業情報登録を促す。

7-4. 各種保険の加入勧奨

○事業趣旨

協会加盟メリットの1つとして提供している団体保険が、会員および地区協会にとっての価値として明確に認識され積極的に活用されるよう加入勧奨を行う。さらに会員のニーズを掘り起こし、新たな保険メニューの開発、提供を行う。

○事業計画

1) 保険加入の支援

会員への本保険の加入メリットの浸透を図るために、WEBでの問い合わせ窓口を設置する等加入の支援（見積促進等）を行う。また、手数料による収益が地区協会にとってメリットがあることの認識を定着させるよう周知し、引き続き保険会社と協働して現行制度以外の商品開発を試みるほか、新たな保険商材の提供開始を目指す。

7-5. 外国人材の活用促進

○事業趣旨

会員が外国人の各在留資格を積極的に活用できるよう、会員メリットの最大化を図る。

○事業計画

1) 会員企業への普及啓発

昨年、有料職業紹介の許可を得た（一財）建築物管理訓練センター内に設置された「ビルクリーニング外国人材受入支援センター（ASCF）」と連携して、昨年度、ASCFがスタートしたインドネシア版ワンストップサポートサービスを各国でも整備し、会員企業へオンライン説明会を実施、外国人材の活用をもって人手不足解消を実現したい会員企業への支援を行う。

また、厚生労働省が作成したビルクリーニング特定技能パンフレットを活用し、会員企業、外国人材に対して制度への理解促進を図る。

2) 外国人材への普及啓発

就労先としてビルクリーニングが選択されるよう、国内外の外国人材に対して、引き続き「ビルクリーニング紹介動画」や、昨年度 JICA とともに制作したビルクリーニング普及動画を全国協会 YouTube チャンネルにて公開し、日本のビルクリーニングの認知度を高める。

また、全国協会の Facebook を外国人への情報発信の場として活用する。

3) 社会的活動

JP-MIRAI の「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」に会員として参画し、JP-MIRAI から得られた情報を会員に提供するとともに、JP-MIRAI の行動規範を遵守する業界として社会に訴求するため、会員に対し広報を行う。

7-6. 会員経営、協会運営等に資する情報の提供

○事業趣旨

会員の経営や地区協会の運営及び社会一般の利となる情報を収集するとともに、それぞれ効果的な活用ができるよう加工したうえで提供する。

○事業計画

1) 第 53 回実態調査の実施

全会員を対象とした「第 53 回実態調査」を実施し、全国協会で行う要望活動における基礎データとしての活用や、官公庁や研究機関およびマスコミなど外部からの照会対応など、業界団体として活用するためのデータの収集・蓄積を行う。調査結果は「ビルメンテナンス情報年鑑 2023」として発行し、会員に提供する。

2) 労働災害防止の指導・支援

労働災害発生報告システムの運用及び中央労働災害防止協会と協働して労働災害に関する最新情報を収集し、定期的に提供することで会員の労働災害防止を支援する。また、地区協会が実施する安全衛生大会に情報や資料等の提供を行い、支援する。

さらに、「労災防止」「健康管理」の情報提供を行うビデオコンテンツを月2回発信するとともに、近畿地区において「電気事故と安全対策」に特化した講習会を年1回開催し、電気事故に起因する労働災害の防止に寄与する情報を提供する。

7-7. 新型コロナウイルス感染防止防疫業務

○事業趣旨

社会的に大きな影響を及ぼす新型コロナウイルスなど、特に警戒すべき感染症に対して対応可能なスペシャリストを育成し、環境感染制御業務として展開することで、感染防止面から安心・安全を利用者に提供し、以て、防疫上からの建築物の衛生的環境の品質向上に寄与する。

○事業計画

1) 科学的検知のある業務のスタンダード化

①必要に応じた防疫業務の数値化・見える化の調査研究

感染制御に関する科学的根拠を取り入れた清掃作業方法を確立するため、感染制御の専門的知識を有する医師と協力し、調査研究を実施して検証を行う。

②防疫業務ガイドラインの定期的なブラッシュアップ

③専門団体、メーカー（PPE、評価、薬剤など）との連携強化

2) 技術者の育成と資格化

感染制御衛生管理士（ICCC：Infection Control Cleanliness Crew）認定講習会の受講機会を拡大し、全国の主要都市において年間20回の開催を目標に開催し資格者を育成する。

また、防疫業務に関するセミナーを適宜開催し、情報提供を行う。

3) 地域社会へ根付く制度化、防疫業務の実施

①ビルメンテナンス業における感染拡大防止ガイドラインの普及啓発

②国、自治体、医療機関などの業務依頼に対して対応可能なスキームの構築

③新型コロナウイルス感染症に係る会員企業等の補償制度の構築

以上

2022 年度予算

(報告事項)

目 次

1. 収支予算書76～77
2. 収支予算書内訳表78～81
3. 2021 年度予算額との事業別対比一覧82

2022年度 収支予算書 (正味財産増減予算書)

2022年6月1日～2023年5月31日

(単位：円)

科目	2022年度	2021年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
1. 基本財産運用益	0	0	0	
1 基本財産受取利息	0	0	0	
2. 受取入会金	0	0	0	
1 受取入会金	0	0	0	
3. 受取会費	337,830,000	294,790,000	43,040,000	
1 受取会費	337,830,000	294,790,000	43,040,000	
4. 事業収益	421,170,000	491,840,000	△70,670,000	
1 調査研究事業収益	0	0	0	
2 建築物衛生法関連事業収益	47,340,000	53,960,000	△6,620,000	
3 普及啓発事業収益	54,950,000	54,390,000	560,000	
4 キャンペーン事業収益	8,630,000	9,530,000	△900,000	
5 教育・資格事業収益	242,680,000	252,430,000	△9,750,000	
6 伝達媒体運営事業収益	12,900,000	17,940,000	△5,040,000	
7 人材育成事業収益	0	0	0	
8 会員支援事業収益	42,670,000	78,940,000	△36,270,000	
9 その他収益	12,000,000	24,650,000	△12,650,000	
5. 受取補助金等	23,230,000	0	23,230,000	
1 受取国庫補助金	23,230,000	0	23,230,000	
6. 雑収益	1,760,000	1,480,000	280,000	
1 受取利子	0	10,000	△10,000	
2 雑収益	1,760,000	1,470,000	290,000	
【経常収益計】	783,990,000	788,110,000	△4,120,000	
(2) 経常費用				
1. 事業費	755,390,000	766,000,000	△10,610,000	
1 役員報酬	8,820,000	8,970,000	△150,000	
2 給料手当	185,860,000	187,830,000	△1,970,000	
3 役員退職慰労引当金繰入額	0	540,000	△540,000	
4 退職給付費用	5,230,000	4,740,000	490,000	
5 福利厚生費	24,840,000	25,610,000	△770,000	
6 研修費	0	0	0	
7 会議費	18,920,000	15,700,000	3,220,000	
8 会場費	59,340,000	46,560,000	12,780,000	
9 渉外費	3,800,000	3,290,000	510,000	
10 旅費交通費	13,440,000	9,100,000	4,340,000	
11 通信運搬費	31,560,000	32,310,000	△750,000	
12 減価償却費	24,100,000	21,030,000	3,070,000	
13 消耗品費	5,990,000	15,010,000	△9,020,000	
14 図書費	110,000	180,000	△70,000	
15 修繕費	30,000	30,000	0	
16 印刷製本費	35,950,000	51,340,000	△15,390,000	
17 光熱水料費	1,740,000	1,740,000	0	
18 保守費	20,660,000	20,740,000	△80,000	
19 賃借料	51,320,000	52,530,000	△1,210,000	
20 保険料	2,500,000	2,030,000	470,000	
21 諸謝金	107,870,000	90,590,000	17,280,000	
22 租税公課	7,590,000	7,520,000	70,000	
23 支払助成金	1,250,000	2,250,000	△1,000,000	
24 支払手数料	26,250,000	32,210,000	△5,960,000	
25 諸会費	810,000	830,000	△20,000	
26 広告宣伝費	2,790,000	4,930,000	△2,140,000	
27 委託費	113,190,000	126,920,000	△13,730,000	
28 保管料	1,430,000	1,470,000	△40,000	
29 雑費	0	0	0	

(単位：円)

科目	2022年度	2021年度	増減	備考
2. 管理費	38,640,000	41,040,000	△2,400,000	
1 役員報酬	1,820,000	2,900,000	△1,080,000	
2 給料手当	10,750,000	17,260,000	△6,510,000	
3 役員退職慰労引当金繰入額	0	50,000	△50,000	
4 退職給付費用	240,000	470,000	△230,000	
5 福利厚生費	1,800,000	1,570,000	230,000	
6 研修費	850,000	250,000	600,000	
7 会議費	1,560,000	1,210,000	350,000	
8 渉外費	1,020,000	1,250,000	△230,000	
9 慶弔費	600,000	600,000	0	
10 旅費交通費	2,970,000	1,970,000	1,000,000	
11 通信運搬費	970,000	1,010,000	△40,000	
12 減価償却費	5,490,000	2,760,000	2,730,000	
13 消耗品費	160,000	250,000	△90,000	
14 図書費	10,000	10,000	0	
15 修繕費	10,000	10,000	0	
16 印刷製本費	350,000	470,000	△120,000	
17 光熱水料費	190,000	200,000	△10,000	
18 保守費	1,220,000	1,070,000	150,000	
19 賃借料	4,580,000	4,580,000	0	
20 保険料	30,000	30,000	0	
21 諸謝金	2,280,000	1,640,000	640,000	
22 租税公課	160,000	170,000	△10,000	
23 支払手数料	500,000	560,000	△60,000	
24 諸会費	40,000	40,000	0	
25 広告宣伝費	20,000	20,000	0	
26 委託費	930,000	590,000	340,000	
27 保管料	90,000	100,000	△10,000	
28 雑費	0	0	0	
【経常費用計】	794,030,000	807,040,000	△13,010,000	
【評価損益等計上前当期経常増減額】	△10,040,000	△18,930,000	8,890,000	
特定資産評価損益等	0	0	0	
【評価損益等計】	0	0	0	
【当期経常増減額】	△10,040,000	△18,930,000	8,890,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【経常外収益計】	0	0	0	
(2) 経常外費用				
【経常外費用計】	0	0	0	
【当期経常外増減額】	0	0	0	
【他会計振替前当期一般正味財産増減額】	△10,040,000	△18,930,000	8,890,000	
他会計振替額	0	0	0	
【税引前一般正味財産増減額】	△10,040,000	△18,930,000	8,890,000	
法人税等	70,000	70,000	0	
【当期一般正味財産増減額】	△10,110,000	△19,000,000	8,890,000	
【当期一般正味財産期首残高】	737,118,176	729,727,785	7,390,391	※
【当期一般正味財産期末残高】	727,008,176	710,727,785	16,280,391	
Ⅱ 正味財産期末残高	727,008,176	710,727,785	16,280,391	

※)2022年度予算の当期一般正味財産期首残高は、2021年度決算見込額を記載している。

2022年度 収支予算書内訳表（正味財産増減予算書内訳表）

2022年6月1日～2023年5月31日

科 目	公益目的事業会計						
	調査研究 事業	建築物衛生法関連事業			普及啓発 事業	キャンペーン 事業	検定事業
		建築物衛生法 関連事業	従事者研修 事業	計			
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
1. 基本財産運用益							
1 基本財産受取利息							
2. 受取入会金							
1 受取入会金							
3. 受取会費							
1 受取会費							
4. 事業収益		21,580,000	25,760,000	47,340,000	54,950,000	8,630,000	116,600,000
1 調査研究事業収益							
2 建築物衛生法関連事業収益		21,580,000	25,760,000	47,340,000			
3 普及啓発事業収益					54,950,000		
4 キャンペーン事業収益						8,630,000	
5 教育・資格事業収益							116,600,000
6 伝達媒体運営事業収益							
7 人材育成事業収益							
8 会員支援事業収益							
9 その他収益							
5. 受取補助金等							19,090,000
1 受取国庫補助金							19,090,000
6. 雑収益							
1 受取利子							
2 雑収益							
【経常収益計】	0	21,580,000	25,760,000	47,340,000	54,950,000	8,630,000	135,690,000
(2) 経常費用							
1. 事業費	9,950,000	31,430,000	36,310,000	67,740,000	72,670,000	47,590,000	211,130,000
1 役員報酬	980,000	980,000	980,000	1,960,000	980,000	980,000	980,000
2 給料手当	940,000	9,080,000	5,150,000	14,230,000	18,570,000	14,880,000	49,580,000
3 役員退職慰労引当金繰入額							
4 退職給付費用	90,000	370,000	210,000	580,000	600,000	580,000	790,000
5 福利厚生費	320,000	1,720,000	1,030,000	2,750,000	2,950,000	2,720,000	4,210,000
6 研修費							
7 会議費	130,000	880,000	500,000	1,380,000	2,260,000	1,260,000	1,390,000
8 会場費					50,000	170,000	40,990,000
9 渉外費	10,000	40,000	20,000	60,000	60,000	3,070,000	10,000
10 旅費交通費	390,000	380,000	220,000	600,000	4,340,000	380,000	3,290,000
11 通信運搬費	3,110,000	2,220,000	440,000	2,660,000	3,570,000	1,220,000	7,750,000
12 減価償却費		3,140,000		3,140,000	800,000		3,630,000
13 消耗品費	10,000	120,000	70,000	190,000	260,000	330,000	3,120,000
14 図書費		10,000		10,000	10,000	10,000	10,000
15 修繕費							20,000
16 印刷製本費	340,000	2,100,000	7,140,000	9,240,000	4,520,000	1,980,000	2,550,000
17 光熱水料費	10,000	90,000	50,000	140,000	170,000	130,000	470,000
18 保守費	200,000	1,400,000	800,000	2,200,000	2,210,000	2,000,000	3,270,000
19 賃借料	310,000	2,200,000	1,260,000	3,460,000	4,220,000	3,250,000	19,840,000
20 保険料		30,000	20,000	50,000	1,270,000	40,000	960,000
21 諸謝金	2,880,000	2,210,000	1,070,000	3,280,000	9,950,000	2,910,000	52,650,000
22 租税公課		500,000	1,000,000	1,500,000	1,010,000	500,000	
23 支払助成金			250,000	250,000		1,000,000	
24 支払手数料	60,000	980,000	270,000	1,250,000	1,370,000	1,890,000	4,630,000
25 諸会費	10,000	60,000	30,000	90,000	90,000	90,000	140,000
26 広告宣伝費		20,000	10,000	30,000	260,000	40,000	560,000
27 委託費	150,000	2,800,000	15,730,000	18,530,000	12,990,000	8,020,000	9,980,000
28 保管料	10,000	100,000	60,000	160,000	160,000	140,000	310,000
29 雑費							

(単位：円)

教育・資格事業				小計	収益事業等会計		法人会計	合計	科目
講習事業等	計	伝達媒体運営事業	共通		会員支援事業				
126,080,000	242,680,000	12,900,000	168,920,000	168,920,000	91,220,000	77,690,000	337,830,000	I一般正味財産増減の部	
			168,920,000	168,920,000	91,220,000	77,690,000	337,830,000	1 経常増減の部	
				366,500,000	42,670,000	12,000,000	421,170,000	(1) 経常収益	
								0	
				47,340,000			47,340,000	1. 基本財産運用益	
				54,950,000			54,950,000	1 基本財産受取利息	
				8,630,000			8,630,000	2. 受取入会金	
				242,680,000			242,680,000	1 受取入会金	
		12,900,000		12,900,000			12,900,000	3. 受取会費	
					42,670,000		42,670,000	1 受取会費	
	19,090,000			19,090,000	4,140,000		23,230,000	4. 事業収益	
	19,090,000			19,090,000	4,140,000		23,230,000	1 調査研究事業収益	
						12,000,000	12,000,000	2 建築物衛生法関連事業収益	
								3 普及啓発事業収益	
								4 キャンペーン事業収益	
								5 教育・資格事業収益	
								6 伝達媒体運営事業収益	
								7 人材育成事業収益	
					42,670,000		42,670,000	8 会員支援事業収益	
								9 その他収益	
						1,760,000	1,760,000	5. 受取補助金等	
								1 受取国庫補助金	
						1,760,000	1,760,000	6. 雑収益	
								1 受取利子	
								2 雑収益	
126,080,000	261,770,000	12,900,000	168,920,000	554,510,000	138,030,000	91,450,000	783,990,000	【経常収益計】	
159,440,000	370,570,000	83,420,000		651,940,000	103,450,000		755,390,000	(2) 経常費用	
980,000	1,960,000	980,000		7,840,000	980,000		8,820,000	1. 事業費	
46,100,000	95,680,000	21,460,000		165,760,000	20,100,000		185,860,000	1 役員報酬	
							0	2 給料手当	
780,000	1,570,000	960,000		4,380,000	850,000		5,230,000	3 役員退職慰労引当金繰入額	
4,690,000	8,900,000	3,690,000		21,330,000	3,510,000		24,840,000	4 退職給付費用	
							0	5 福利厚生費	
8,730,000	10,120,000	1,890,000		17,040,000	1,880,000		18,920,000	6 研修費	
12,820,000	53,810,000			54,030,000	5,310,000		59,340,000	7 会議費	
430,000	440,000	80,000		3,720,000	80,000		3,800,000	8 会場費	
2,460,000	5,750,000	720,000		12,180,000	1,260,000		13,440,000	9 渉外費	
8,930,000	16,680,000	1,680,000		28,920,000	2,640,000		31,560,000	10 旅費交通費	
11,910,000	15,540,000			19,480,000	4,620,000		24,100,000	11 通信運搬費	
480,000	3,600,000	260,000		4,650,000	1,340,000		5,990,000	12 減価償却費	
10,000	20,000	10,000		60,000	50,000		110,000	13 消耗品費	
10,000	30,000			30,000			30,000	14 図書費	
8,100,000	10,650,000	6,240,000		32,970,000	2,980,000		35,950,000	15 修繕費	
440,000	910,000	200,000		1,560,000	180,000		1,740,000	16 印刷製本費	
3,260,000	6,530,000	3,000,000		16,140,000	4,520,000		20,660,000	17 光熱水料費	
10,470,000	30,310,000	4,720,000		46,270,000	5,050,000		51,320,000	18 保守費	
60,000	1,020,000	60,000		2,440,000	60,000		2,500,000	19 賃借料	
18,880,000	71,530,000	2,750,000		93,300,000	14,570,000		107,870,000	20 保険料	
4,070,000	4,070,000			7,080,000	510,000		7,590,000	21 諸謝金	
				1,250,000			1,250,000	22 租税公課	
2,220,000	6,850,000	1,020,000		12,440,000	13,810,000		26,250,000	23 支払助成金	
140,000	280,000	130,000		690,000	120,000		810,000	24 支払手数料	
60,000	620,000	50,000		1,000,000	1,790,000		2,790,000	25 諸会費	
13,180,000	23,160,000	33,300,000		96,150,000	17,040,000		113,190,000	26 広告宣伝費	
230,000	540,000	220,000		1,230,000	200,000		1,430,000	27 委託費	
								28 保管料	
								29 雑費	
							0		

科 目	公益目的事業会計						
	調査研究 事業	建築物衛生法関連事業			普及啓発 事業	キャンペーン 事業	検定事業
		建築物衛生法 関連事業	従事者研修 事業	計			
2.管理費							
1 役員報酬							
2 給料手当							
3 役員退職慰労引当金繰入額							
4 退職給付費用							
5 福利厚生費							
6 研修費							
7 会議費							
8 渉外費							
9 慶弔費							
10 旅費交通費							
11 通信運搬費							
12 減価償却費							
13 消耗品費							
14 図書費							
15 修繕費							
16 印刷製本費							
17 光熱水料費							
18 保守費							
19 賃借料							
20 保険料							
21 諸謝金							
22 租税公課							
23 支払手数料							
24 諸会費							
25 広告宣伝費							
26 委託費							
27 保管料							
28 雑費							
【経常費用計】	9,950,000	31,430,000	36,310,000	67,740,000	72,670,000	47,590,000	211,130,000
【評価損益等調整前当期経常増減額】	△9,950,000	△9,850,000	△10,550,000	△20,400,000	△17,720,000	△38,960,000	△75,440,000
特定資産評価損益等							
【評価損益等計】	0	0	0	0	0	0	0
【当期経常増減額】	△9,950,000	△9,850,000	△10,550,000	△20,400,000	△17,720,000	△38,960,000	△75,440,000
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
【経常外収益計】	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
【経常外費用計】	0	0	0	0	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0	0	0	0	0
【他会計振替前当期一般正味財産増減額】	△9,950,000	△9,850,000	△10,550,000	△20,400,000	△17,720,000	△38,960,000	△75,440,000
他会計振替額							
【税引前当期一般正味財産増減額】	△9,950,000	△9,850,000	△10,550,000	△20,400,000	△17,720,000	△38,960,000	△75,440,000
法人税・住民税及び事業税							
【当期一般正味財産増減額】	△9,950,000	△9,850,000	△10,550,000	△20,400,000	△17,720,000	△38,960,000	△75,440,000
【一般正味財産期首残高】							
【一般正味財産期末残高】							
Ⅱ 正味財産期末残高							

※) 当年度予算の【当期一般正味財産期首残高】は、前年度の決算見込額を記載している。

参考：公益目的事業比率 1.3% 4.0% 4.6% 8.5% 9.2% 6.0% 26.6%

参考：2021年度収支予算

一般正味財産増減額	△3,930,000	△3,940,000	△12,240,000	△16,180,000	△28,620,000	△44,060,000	△75,240,000
-----------	------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

(単位：円)

教育・資格事業					収益事業等会計		法人会計	合計	科目
講習事業等	計	伝達媒体運営事業	共通	小計	会員支援事業				
						38,640,000	38,640,000	2.管理費	
						1,820,000	1,820,000	1 役員報酬	
						10,750,000	10,750,000	2 給料手当	
							0	3 役員退職慰労引当金繰入額	
						240,000	240,000	4 退職給付費用	
						1,800,000	1,800,000	5 福利厚生費	
						850,000	850,000	6 研修費	
						1,560,000	1,560,000	7 会議費	
						1,020,000	1,020,000	8 渉外費	
						600,000	600,000	9 慶弔費	
						2,970,000	2,970,000	10 旅費交通費	
						970,000	970,000	11 通信運搬費	
						5,490,000	5,490,000	12 減価償却費	
						160,000	160,000	13 消耗品費	
						10,000	10,000	14 図書費	
						10,000	10,000	15 修繕費	
						350,000	350,000	16 印刷製本費	
						190,000	190,000	17 光熱水料費	
						1,220,000	1,220,000	18 保守費	
						4,580,000	4,580,000	19 賃借料	
						30,000	30,000	20 保険料	
						2,280,000	2,280,000	21 諸謝金	
						160,000	160,000	22 租税公課	
						500,000	500,000	23 支払手数料	
						40,000	40,000	24 諸会費	
						20,000	20,000	25 広告宣伝費	
						930,000	930,000	26 委託費	
						90,000	90,000	27 保管料	
							0	28 雑費	
159,440,000	370,570,000	83,420,000	0	651,940,000	103,450,000	38,640,000	794,030,000	【経常費用計】	
△33,360,000	△108,800,000	△70,520,000	168,920,000	△97,430,000	34,580,000	52,810,000	△10,040,000	【評価損益等調整前当期経常増減額】	
				0	0	0	0	特定資産評価損益等	
0	0	0	0	0	0	0	0	【評価損益等計】	
△33,360,000	△108,800,000	△70,520,000	168,920,000	△97,430,000	34,580,000	52,810,000	△10,040,000	【当期経常増減額】	
								2 経常外増減の部	
								(1) 経常外収益	
0	0	0	0	0	0	0	0	【経常外収益計】	
								(2) 経常外費用	
0	0	0	0	0	0	0	0	【経常外費用計】	
0	0	0	0	0	0	0	0	【当期経常外増減額】	
△33,360,000	△108,800,000	△70,520,000	168,920,000	△97,430,000	34,580,000	52,810,000	△10,040,000	【他会計振替前当期一般正味財産増減額】	
			14,230,000	14,230,000	△14,230,000		0	他会計振替額	
△33,360,000	△108,800,000	△70,520,000	183,150,000	△83,200,000	20,350,000	52,810,000	△10,040,000	【税引前当期一般正味財産増減額】	
				0		70,000	70,000	法人税・住民税及び事業税	
△33,360,000	△108,800,000	△70,520,000	183,150,000	△83,200,000	20,350,000	52,740,000	△10,110,000	【当期一般正味財産増減額】	
							737,118,176	【一般正味財産期首残高】	
							727,008,176	【一般正味財産期末残高】	
							727,008,176	II 正味財産期末残高	

20.1% 46.7% 10.5% 0.0% 82.1% 13.0% 4.9% 100.0%

△35,440,000	△110,680,000	△75,200,000	174,080,000	△104,590,000	32,770,000	52,820,000	△19,000,000	一般正味財産増減額
-------------	--------------	-------------	-------------	--------------	------------	------------	-------------	-----------

【参考資料】2022年度 予算額の事業別対比一覧

(単位:円)

	事業収益			直接事業費(共通経費は、管理費に包含)		
	2022予算額	2021予算額	予算増減	2022予算額	2021予算額	予算増減
1. 公 調査研究事業	0	0	0	6,370,000	330,000	6,040,000
2. 公 建築物衛生法関連事業	47,340,000	53,960,000	▲ 6,620,000	29,090,000	35,320,000	▲ 6,230,000
3. 公 普及啓発事業	54,950,000	54,390,000	560,000	31,810,000	38,880,000	▲ 7,070,000
4. 公 キャンペーン事業	8,630,000	9,530,000	▲ 900,000	14,890,000	22,800,000	▲ 7,910,000
5. 公 教育・資格事業	261,770,000	252,430,000	9,340,000	176,710,000	180,140,000	▲ 3,430,000
6. 公 伝達媒体運営事業	12,900,000	17,940,000	▲ 5,040,000	36,620,000	47,880,000	▲ 11,260,000
7. 収 人材育成事業	0	0	0	0	0	0
8. 収 会員支援事業	46,810,000	78,940,000	▲ 32,130,000	54,490,000	52,060,000	2,430,000
直接事業費 合計	432,400,000	467,190,000	▲ 34,790,000	349,980,000	377,410,000	▲ 27,430,000

	収益			管理費(共通経費含む)		
	2022予算額	2021予算額	予算増減	2022予算額	2021予算額	予算増減
管理費 合計	351,590,000	320,920,000	30,670,000	444,050,000	429,630,000	14,420,000

全体 総合計	783,990,000	788,110,000	▲ 4,120,000	794,030,000	807,040,000	▲ 13,010,000
---------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	---------------------

経常増減額	2022予算額	2021予算額
	▲ 10,040,000	▲ 18,930,000

參考資料

2023年定時総会 役員改選時の地区選出理事候補者数

地区	各年の5月末日会員数 (算出根拠)					理 事			
	総数	2022年 5月 時点	2021年 5月 時点	2020年 5月 時点	2019年 5月 時点	基 数 (固定)	ド ン ト 式 配 分 (追加)	新・ 定 数	現・ 定 数 (参考)
	(社)	(社)	(社)	(社)	(社)	(人)	(人)	(人)	(人)
北海道	657	163	165	166	163	1	0	1	1
東北	608	152	152	152	152	1	0	1	1
東京	2,031	512	510	507	502	1	2	3	3
関東 甲信越	2,128	531	534	533	530	1	3	4	4
中部 北陸	1,374	341	341	344	348	1	1	2	2
近畿	1,702	427	428	426	421	1	2	3	3
中国	716	180	179	179	178	1	1	2	2
四国	430	108	107	108	107	1	0	1	1
九州	1,574	399	393	385	397	1	2	3	3
合計	11,220	2,813	2,809	2,800	2,798	9	11	20	20

一般財団法人 建築物管理訓練センター報告
—令和4（2022）年度の重点施策—

1. 外国人材支援受入事業の普及・拡大

労働人口の減少、コロナ後の人材不足が増大する中、会員企業の外国人材受入をスムーズに、また適正に行えるよう、面接・採用から訓練・入国、就業までを支援する「ワンストップサポートサービス」を、全国協会が実施する特定技能国外試験に合わせ展開していきます。

インドネシアにおいて昨年度は24名、今年度はすでに29名の特定技能資格者の入職をサポートしています。

2. 基本作業動画の製作

実技訓練に必要な、掃き作業や拭き作業などの基本作業について見直しを図り、わかりやすく正確な技能習得教材（動画）の製作を行うとともに、基本作業の標準化に寄与します。

3. 全国ビルメンテナンス協会との共同調査研究事業「新しい教育体系の構築」

企業の未来は外国人材も含め優良人材の確保が決するといわれています。

これまでの技能人材の教育・訓練に加え、経営にアプローチするマネジメント人材の育成・教育のあり方（教育手法、カリキュラム）を全国ビルメンテナンス協会と共同で調査・研究します。

4. 「賛助会員制度」の創設（開始は令和5年度）

通信訓練や受検準備講習など訓練センターの訓練事業に参加される企業様の特典を確保・付与するための制度を創設します。

受講料や教材の割引制度とともに、教育動画の提供を行うサイトの立ち上げを計画します。

以上

2022 年表彰名簿

役員表彰の部

地区本部	都道府県	氏名			
1 北海道	北海道	あん とう のり あき 安 藤 則 昭			
		ご とう やす ひろ 後 藤 裕 弘			
3 東 北	青森県	ふく だ ゆう こ 福 田 優 子			
4 関東甲信越	栃木県	たけ うち かず み 竹 内 和 美			
		はや かわ とおる 早 川 徹			
	群馬県	ふく だ まさ ゆき 福 田 雅 之			
7 中部北陸	石川県	あさ くら こう た 朝 倉 宏 太			
		まさ うら よし のり 政 浦 芳 典			
9 近 畿	兵庫県	こん の せい し 金 野 誠 史			
10 中 国	山口県	みや ひろ ゆき 宮 弘 之			
11 四 国	高知県	いし の しん じ 石 野 伸 次			
	愛媛県	さい き ゆう こ 佐 伯 裕 子			
	徳島県	もと き ふみ あき 元 木 文 昭			
		なか むら た いち 中 村 太 一			
香川県	お はら やす ひろ 小 原 康 弘				

地区本部	都道府県	氏名			
九州	佐賀県	こ が むね しげ 古 賀 宗 重			
		い ぎき れい こ 井 崎 麗 子			
		はし もと ふじ よし 橋 本 藤 義			
	宮崎県	わ だ しげ のり 和 田 茂 典			
	鹿児島県	よし だ けん ろう 吉 田 健 朗			
		あか まる のぶ ゆき 赤 丸 信 幸			
22 全 国	全 国	ほり ぐち ひろし 堀 口 弘			

常勤役職員表彰の部

地区本部	都道府県	氏名			
1 東 京	東京都	こ ぼやし かつ ゆき 小 林 且 侑			
		もり ゆう き 森 雄 樹			
3 関東甲信越	新潟県	まつ ぼら ひろ み 松 原 裕 美			
4 中部北陸	石川県	や ち み え こ 谷 内 美栄子			
5 全 国	全 国	あし の た いち 芦 野 太 一			

事業協力者表彰の部

地区本部	都道府県	氏名				地区本部	都道府県	氏名					
1 北海道	北海道	あら	や	のり	ひろ	16 中部北陸	富山県	いわ	たき	ひろ	かつ		
		荒	谷	宣	博			岩	瀧	廣	勝		
2		み	うら	まさ	ゆき	17	三重県	の	ざき	こう	た		
		三	浦	昌	行			野	崎	孝	太		
3	青森県	し	みず	のぶ	ゆき	18	大阪府	やま	だ	やす	ひろ		
		清	水	信	行			山	田	康	博		
4	宮城県	しょう	じ	いく	お	19	兵庫県	とつかわ	こう	へい			
		庄	子	英	久男			戸津川	広	平			
5	福島県	うら	べ	まさ	ゆき	20			むら	かみ	まさ	ひろ	
		ト	部	正	行			村	上	雅	弘		
6	山形県	こ	まつ		まもる	21		よし	むら	みさ	お		
		小	松		衛			吉	村	美	佐夫		
7	東京	しま		とし	たか	22	中国	島根県	お	がわ	ひで	し	
			島	俊	隆					小	川	英	史
8			とみ	なが	かず	のり					か	とう	てつ
			富	永	和	憲	23		加	藤	哲	平	
9		まつ	しま	ゆう	いち	24			ふじ	た	ひとし		
		松	島	勇	一				藤	田	等		
10		もち	づき	まさ	お	25	四国	高知県	ひのにし	せい	ご		
		望	月	昌	夫				日之西	聖	悟		
11	神奈川県	たか	せ	みき	お	26			よし	だ	ただ	し	
		高	瀬	幹	雄				吉	田	忠	志	
12	長野県	うち	やま	ゆう	き	27	九州	熊本県	いい	ほし	ひろ	あき	
			内	山	祐	希					飯	干	裕
13	関東甲信越	まつ	した		とおる	28		鹿児島県	うちこぼ	かず	なり		
			松	下	透				内木場	一	成		
14		埼玉県	かつ	うら	まさ	かず	29		宮崎県	の	ぐち	よし	まさ
		勝	浦	雅	和				野	口	禎	正	
15	栃木県	すぎ	もと	ひろ	かず	30		沖縄県	やま	しろ		ひろし	
		杉	本	浩	一				山	城		弘	

事業協力者感謝の部

地区本部	都道府県	氏名	地区本部	都道府県	氏名	
北海道	北海道	いな がき かん 稲 垣 寛	関東甲信越	埼玉県	おの でおら つかさ 小野寺 司	
		かわ はらだ あつ し 川原田 敦 史			かわ なべ いち ろう 川 鍋 一 郎	
		こ ばやし ゆう じ 小 林 勇 二			おおく ぼ なお よし 大久保 尚 禎	
		じん 神 けい ぎ 神 圭 吾		茨城県	やた べ さとし 谷田部 敏	
		たか うじ ひで とし 高 氏 英 年			千葉県	たけ だ まさ き 武 田 正 規
		まき の とおる 牧 野 透		はぎ の ひろ き 萩 野 裕 樹		
		みや たに てつ や 宮 谷 哲 也		中部北陸	愛知県	かつ の よし や 勝 野 宜 也
		やま ぞえ ゆう き 山 添 勇 起		近畿	大阪府	とも だ さと こ 友 田 里 子
		よし だ ゆたか 吉 田 豊				なが おか みつ あき 長 岡 光 明
東北	青森県	やま もと こう さく 山 本 考 作	中国	鳥取県	かげ やま しん や 景 山 慎 也	
		むら い てる ひこ 村 井 輝 彦			島根県	もと いけ かず ほ 本 池 一 穂
	宮城県	わ だ あき ひろ 和 田 晶 博		広島県	た なか たく や 田 中 拓 哉	
	福島県	ひと み りょう た 人 見 竜 太	四国	愛媛県	くり ばやし たけ のり 栗 林 武 範	
	秋田県	み うら とも あき 三 浦 朋 章		高知県	つつ い じゅん 筒 井 潤	
東京	東京	あし かわ とし かず 芦 川 俊 一	九州	鹿児島県	ふた がわ しょう た 二 川 翔 太	
		お 小 また ただし 小 俣 正		佐賀県	かわ そえ ふみ ひろ 川 副 文 宏	
		こ じま あきら 小 嶋 明	有識者	大阪府	かん だ きみ よ 神 田 君 代	
		こ じま たもつ 小 島 保				
		なか た せい じ 中 田 成 二				
地区協会会長感謝の部						
なし						

2022年度（令和4年度）一般財団法人建築物管理訓練センター
指導講師表彰

(敬称略)

<ビルクリーニング関連>

○10年表彰(理事長表彰)

	本・支部	各地協会	氏名
1	東京	東京	長野 弾
2	東京	東京	松島 勇一
3	近畿	大阪	森 貴大
4	中国	広島	川上 正人
合計			4名

○5年表彰(理事長功労賞)

	本・支部	各地協会	氏名
1	北海道	北海道	柏崎 知己
2	東北	宮城	高橋 大志
3	関東甲信越	埼玉	小野寺 司
4	中部	石川	遠藤 晋介
5	中部	三重	林 欣弥
6	中部	愛知	松井 崇泰
7	中国	山口	下松 智
8	中国	広島	徳本 定治
9	九州	福岡	立川 雄一
10	九州	佐賀	馬場 栄一郎
合計			10名

<ハウスクリーニング関連>

○10年表彰(理事長表彰)

該当者無し

○5年表彰(理事長功労賞)

該当者無し

<ビル設備管理関連>

○10年表彰(理事長表彰)

該当者無し

○5年表彰(理事長功労賞)

該当者無し

2021 年度顕彰名簿

令和3年秋 旭日小綬章

全 国	やま だ はる お 山 田 春 雄	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 一般社団法人 北海道ビルメンテナンス協会	理 事 名誉会長（前 会長）
-----	----------------------	---	-------------------

令和4年春 旭日双光章

岐阜県	はやし のぶ ゆき 林 信 之	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 公益社団法人 岐阜県ビルメンテナンス協会	元 運営委員 元 会長
-----	--------------------	---	----------------

令和3年秋 瑞宝単光章

全 国	なかがみ ひろし 故 中上 博 司	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	元 ビルクリーニング 技能検定委員
-----	----------------------	---------------------	----------------------

令和3年秋 藍綬褒章

全 国	むら た しげ ゆき 村 田 茂 行	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 一般社団法人 群馬県ビルメンテナンス協会	副会長 会 長
-----	-----------------------	---	------------

令和4年春 藍綬褒章

全 国	ささき こう じ 佐々木 浩 二	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会	副会長 会 長
-----	---------------------	--	------------

令和3年度 厚生労働大臣表彰（建築物環境衛生功労者）

1	福島県	や ま き こう いち 八 巻 弘 一	公益社団法人 福島県ビルメンテナンス協会	副会長
2	千葉県	おお たけ せい じ 大 竹 清 治	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 一般社団法人 千葉県ビルメンテナンス協会	理 事 会 長
3	神奈川県	すぎ ざき まさ あき 杉 崎 正 章	一般社団法人 神奈川県ビルメンテナンス協会	参 与
4	富山県	つち や こうえい 土 屋 廣 暎	一般社団法人 富山県ビルメンテナンス協会	前 理 事
5	愛知県	た なか ゆう じ 田 中 裕 二	一般社団法人 愛知ビルメンテナンス協会	理 事
6	広島県	かわ つま り え 川 妻 利 絵	公益社団法人 広島ビルメンテナンス協会	理 事
7	徳島県	み よし つね お 三 好 常 夫	一般社団法人 徳島ビルメンテナンス協会	理 事
8	福岡県	の がた しゅういち 野 形 修 一	公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会	理 事
9	熊本県	お いけ ちかこ 尾 池 千佳子	一般社団法人 熊本県ビルメンテナンス協会	会 長
10	沖縄県	おお みね けんたろう 大 嶺 健太郎	一般社団法人 沖縄県ビルメンテナンス協会	会 長

令和3年度 厚生労働大臣表彰（職業能力開発関係功労者）

1	全 国	にし あみ てつ お 西 網 哲 夫	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	ビルクリーニング 技能検定委員
2	全 国	にし かわ しず お 西 川 静 夫	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	ビル設備管理 技能検定委員

■2022 年定時総会 会場のご案内

〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西1丁目61

JR ホテルクレメント徳島 TEL 088-656-3111



ホテル直結の JR 徳島駅より、大阪・三宮・京都・関西空港・東京・名古屋・広島・岡山・高松・松山・高知方面の高速バスがご利用いただけます。

徳島阿波おどり空港より、便利なリムジンバスが運行しております。